

岡崎市都市計画マスタープラン

【案】

岡 崎 市

目次

序 章 策定にあたって	序- 1
序-1 策定の主旨	序- 1
序-2 計画の位置づけ	序- 4
序-3 目的・役割	序- 5
序-4 目標年度	序- 5
序-5 計画対象区域	序- 5
序-6 計画の構成	序- 6
第1章 現況と課題	1- 1
1-1 本市の主な特性と問題点	1- 1
1-2 市民・事業者などの意向	1-29
1-3 上位関連計画などによる都市づくりの方向性	1-36
1-4 都市づくりの主要課題	1-44
第2章 全体構想	2- 1
2-1 都市づくりの基本的な考え方	2- 1
2-2 分野別都市づくり計画	2-16
第3章 地域別構想	3- 1
3-1 地域別構想の目的	3- 1
3-2 地域区分	3- 1
3-3 地域別構想	3- 2
中央地域	3- 5
岡崎地域	3-17
大平地域	3-27
東部地域	3-37
岩津地域	3-47
矢作地域	3-57
六ツ美地域	3-67
額田地域	3-75

第4章 計画の実現に向けて	4- 1
4-1 市民や行政などの役割と取り組み	4- 1
4-2 都市計画マスタープランの進行管理	4- 3
4-3 計画実現に向けての基本的な姿勢	4- 8

コラム

・ QURUWA戦略	1-42
・ 東岡崎駅周辺地区整備事業	1-43
・ スマートシティの取り組み	1-45
・ まちづくりDX	1-46
・ 岡崎市の風格	2- 2
・ コンパクト・プラス・ネットワーク	2- 6
・ 都心ゾーン	2-15
・ 中山間地域の活性化	2-19
・ ウォーカブルなまちづくり	2-29
・ グリーンインフラ	2-31
・ 防災都市づくりの推進	2-36
・ 防災と連携した流域治水のまちづくり	2-38
・ 立地適正化計画における防災・減災のまちづくりの推進	2-39
・ 盛土等の適正な管理	2-39
・ 住民参加の都市計画「都市計画提案制度」	4- 2

序 章 策定にあたって

序章 策定にあたって

序－１ 策定の主旨

本市では、2010（平成 22）年 2 月に都市計画マスタープランを策定し、2020（令和 2）年までの 10 年間の都市計画と都市づくりの各種施策を進めてきました。

近年、都市計画に関連する法令や指針の改定などにより都市計画に求められる趣旨も見直されてきています。また、本市においても様々なプロジェクトが動き出しており、大きな転換期を迎えていることから、2020（令和 2）年に新たな都市計画マスタープランを策定しました。

策定から 5 年が経過し、以下の主要な要因により、都市計画マスタープランの中間見直しを行います。

（１）上位関連計画が策定・見直し時期となっています

都市計画マスタープランの上位計画である、愛知県が定める西三河都市計画区域マスタープランが 2019（平成 31）年 3 月に改定されました。この計画における都市づくりの理念として、「明日を支える産業が力強く発展するとともに、地域の資源を大切にしながら快適に暮らせる都市づくり」を掲げ、様々な社会情勢などの変化に的確に対応し、活発な産業活動のみならず、健康・長寿を含めたあらゆる面における元気と、これまでの愛知県の都市計画が最も重視してきた暮らしやすさを追求していくこととしています。加えて、本市は「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」を将来都市像とした第 7 次岡崎市総合計画が 2021（令和 3）年 3 月に策定されました。

また、長期の将来にわたって市民が引き続き快適な暮らしを継続することができる持続可能な都市づくりを目指して、2019（平成 31）年 3 月に策定した岡崎市立地適正化計画を 2025（令和 7）年 3 月に改定しました。

（２）計画策定からの状況を整理・分析し、計画に反映します

現行の都市計画マスタープランは 2021（令和 3）年からの 10 年間の計画であり、目標年度を 2030（令和 12）年としています。

計画の策定から概ね 5 年が経過することから、目標値に対する現状値や施策の実施状況の確認、その結果を踏まえた計画の見直しが必要になっています。加えて、将来人口推計などの社会情勢の変化にも対応するため、都市計画マスタープランの改定を行います。

(3) 社会情勢が著しく変化しています

① SDGs※の達成

SDGs※とは、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030（令和 12）年を達成年限とする 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている国際目標です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進にあたって、SDGs※の理念を取り込むことで政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、国はSDGs※を原動力とした地方創生を推進しています。



持続可能な開発目標（SDGs）（環境省）

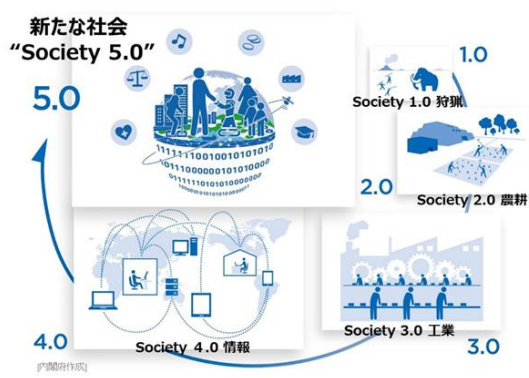
② Society5.0※の実現

Society5.0※とは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会で、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されています。また、「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）」では、Society5.0※の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」としています。

2020（令和 2）年に閣議決定された国が定める都市再生基本方針では、IoT※やMaaS※、AI※などの新技術を取り入れ社会的課題を解決する Society5.0※を実現することが求められています。加えてリニア中央新幹線の開業により実現するスーパー・メガリージョン※の形成も期待されています。



Society5.0 で実現する社会（内閣府）



Society5.0 のイメージ（内閣府）

③ 国土強靱化の推進

国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）とは、災害に対する事前の備えとして、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指した考え方です。

2018（平成 30）年 12 月に閣議決定がされた国土強靱化基本計画では、新技術の活用や国土強靱化のイノベーション※推進の考え方が追加されつつ、従来通り、災害時に重要なインフラ※整備や耐震対策、老朽化対策、BCP※の普及など引き続き推進する方針が示されています。

④ ポストコロナ

2019（平成 31）年 1 月から猛威を振るった新型コロナウイルスによる危機により、人々の行動は大きな制約を受け、ライフスタイルや価値観は大きく変わりましたが、2023（令和 5）年 5 月に 5 類感染症に移行され、日常が戻ってきています。

⑤ ゼロカーボンシティの実現

2020（令和 2）年 10 月に、我が国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。また、2021（令和 3）年 4 月には、野心的な目標として 2030（令和 12）年度に温室効果ガスを 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

⑥ 山村振興の推進

山村地域は、農林業者が定住して農林業生産活動を行うこと等を通じて、国土や自然環境の保全、水源のかん養など、日々の生活にとって欠かせない多面的な機能を有し、重要な役割を担っています。しかし、若年層の流出や高齢化の進行により集落が縮小し、農林地の管理が十分に行えないなどの問題が深刻化しています。山村地域が有する機能は、都市と山村が一体となって保全育成し、将来にわたって継承する必要があります。

（４） 主要プロジェクトが進捗しています

市内では、乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画－ＱＵＲ^くＵ^るＷ^わＡ戦略－（以下、「ＱＵＲＵＷＡ戦略」という。）や、岡崎駅東や岡崎駅南などの土地区画整理事業※といった各種主要施策の進捗、国道 473 号バイパスや新東名高速道路開通による広域ネットワーク※の充実などにより、都市構造※や人の流れに大きな変化が生じています。

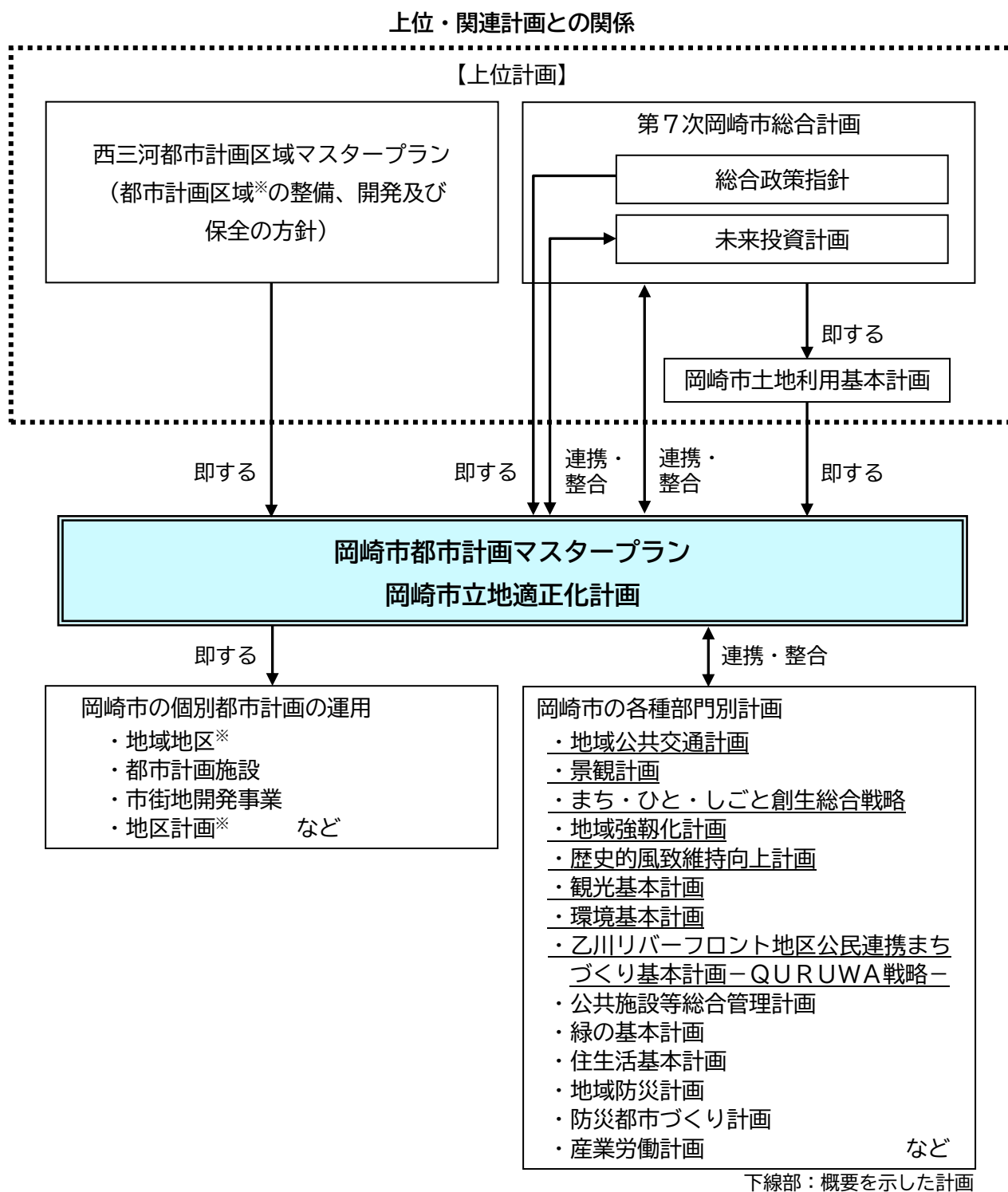
特にＱＵＲＵＷＡ戦略では、ウォークブルなまちを目指す公民連携によるまちづくりとして、乙川や太陽の城跡地など公共空間とその周辺の民間空間の活用を推進するとともに、エリアマネジメント※により、暮らしの質とエリア価値を向上させ、民間投資の誘発など稼げる都市づくりと持続可能な都市経営を目指したまちづくりが動き出しています。

また広域的なプロジェクトとして、中部国際空港の機能強化やリニア中央新幹線の整備、名古屋三河道路の計画推進など、本市のヒトやモノの流れに大きく影響を及ぼすプロジェクトの進捗も期待でき、自然・歴史・文化を活用した観光振興に資する魅力ある基盤づくりや産業基盤の強化による産業の活性化を推進する必要があります。

これらのプロジェクトを本市の施策・事業の展開の契機として都市づくりを考えます。

序-2 計画の位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画である西三河都市計画区域マスタープランや第 7 次岡崎市総合計画の総合政策指針（基本計画）に即して策定します。なお、本マスタープランは、総合計画に対して各種部門別計画との整合性を確保しつつ、土地利用※、市街地整備※、都市施設※などの都市計画部門に関する、より具体的な施策の方向性を示した指針として位置づけます。



序－３ 目的・役割

本マスタープランは、実現すべき都市の将来像や整備方針を明確にすることを目的に策定するもので、以下の役割を果たす「まちづくり・都市計画の方針づくり」を担います。

- ・市民や事業者などと行政が共有できる、市全体や地域の将来の目指すべき都市像を示します。
- ・地域地区※や都市施設※、市街地開発事業などの決定・変更など、現状や将来の変化に適切に対応するための都市計画の指針と、それに即した基盤施設※整備などの行政施策の方向性、市民協働※などの考え方を示します。

序－４ 目標年度

本マスタープランは概ね 20 年後の都市の将来像をとらえつつ 10 年間の計画とし、2030（令和 12）年度を目標年度とします。

序－５ 計画対象区域

本マスタープランの対象区域は本市の都市計画区域※とします。ただし、都市計画区域外にあっても一体的な都市づくりに資するものは全体構想で記載します。

序－６ 計画の構成

本マスタープランは、以下の内容により構成されます。

章	内容
第１章 現況と課題	・ 主な特性と問題点を整理 ・ 市民意識調査結果に基づく市民意向を確認 ・ 企業アンケート調査結果に基づく事業者の意向を確認 ・ 上位・関連計画と本計画の位置づけを整理 ・ 全国的な社会環境の変化を確認 ⇒ 本市における都市づくりの主要課題を明らかにします。
第２章 全体構想	・ 都市づくりの基本理念を設定 ・ 基本理念を踏まえた、都市像と都市づくりの目標を設定 ・ 分野別の基本方針を設定 ⇒ 市域全体での都市づくりに関する基本方針を設定します。
第３章 地域別構想	・ 都市の歴史的背景を踏まえ、８つの地域区分を設定 ・ 地域の特性や住民意向を踏まえ、拠点づくりや都市基盤※、施設整備、土地利用※・景観などの規制・誘導といった視点から、まちづくりの課題を抽出 ・ 全体構想に示された都市づくりの基本方針や地域のまちづくりの課題を受け、まちづくりの目標を設定 ⇒ 地域ごとにまちづくりの方針を設定し、まちづくり構想図を示します。
第４章 計画の実現に向けて	・ 計画実現に向けた基本的な考え方を整理 ・ 市民、事業者、まちづくり団体、都市再生推進法人※、行政の役割分担を整理 ⇒ 計画の実現に向けた市民協働※の推進、本マスタープランの活用や進行管理のあり方を示します。

第1章 現況と課題

第1章 現況と課題

1-1 本市の主な特性と問題点

1-1-1 位置・地勢と歴史的変遷

(1) 位置・地勢

本市は、愛知県のほぼ中央に位置しています。

市域は、東西 29.1km、南北 20.2km、面積 387.2 km²と県内3番目の規模を有しており、北は豊田市、東は新城市、西は安城市、西尾市、南は幸田町、蒲郡市、豊川市に隣接しています。

J R東海道本線や名鉄名古屋本線などの鉄道、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号などの主要な幹線道路が走っており、広域的な交通利便性に優れています。

岡崎市の位置



(2) 気象

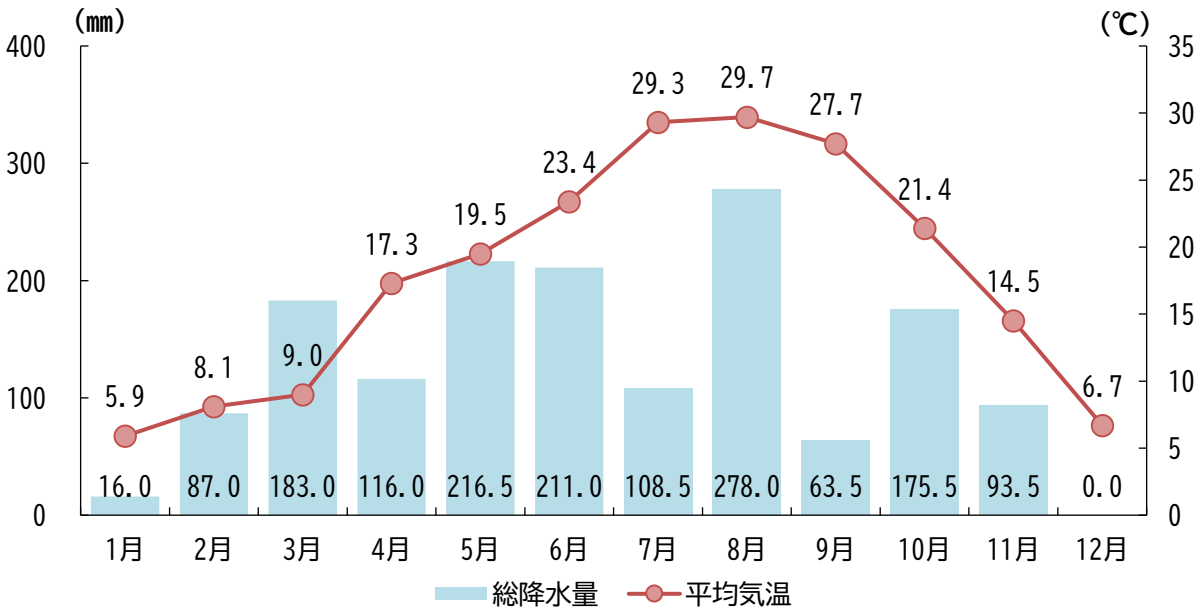
気候は、山間部では平野部と比較するとやや低温多雨であるものの、年間平均気温は 16℃～18℃で、四季を通じて温暖な太平洋岸式気候に属します。年間降水量は 1,300mm～1,700mm 程度で、夏は多く冬は少なく、降雪もほとんどありません。

年間平均気温、平均湿度、降水量の推移

	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
平均気温 (℃)	16.8	16.8	16.7	16.6	17.2	17.7
平均湿度 (%)	66.0	68.9	69.5	69.3	68.9	69.5
総降水量 (mm)	1,389.0	1,664.0	1,620.5	1,525.5	1,508.5	1,548.5

資料：岡崎市消防本部（令和6年）

2024（令和6）年の月間平均気温、総降雨量



資料：岡崎市消防本部（令和6年）

(3) 市域の変遷と歴史

① 江戸期以前

比較的温暖な気候と清流に恵まれ、丘陵地に旧石器時代から人々が住み始めたことが数多くの遺跡や出土品で明らかになっています。7世紀後半には、市北西部の矢作川右岸台地に大寺が建立され、中世になると、鎌倉街道矢作東宿や総持尼寺の門前町として次第に集落が整いました。岡崎が飛躍的に発展したのは、1524（大永4）年の松平清康の入城の頃といわれています。

江戸時代には、代々徳川譜代の大名が城主となった岡崎城の城下町として、また、東海道五十三次の宿場町や多くの寺院の門前町として発展してきました。

② 明治・大正期

1889（明治22）年に町村制施行により岡崎町が誕生し、この頃から水力（水車）による綿紡績（ガラ紡）が盛んになり、男川村（現在の大平町）には官営紡績所が設置されるなど、岡崎の産業革命時代として大いに繁栄しました。

その後、1906（明治39）年に三島村、乙見村の一部（大字稲熊、大字小呂）と、1914（大正3）年に広幡町と順次合併し、1916（大正5）年7月1日に面積19.68 km²、人口37,639人で市制を施行しました。

③ 昭和・平成期

1928（昭和3）年に岡崎村、美合村、男川村、常磐村の一部（大字箱柳）と合併し、西三河の教育、文化、金融、産業、交通の中心地として発展を続けました。

1945（昭和20）年7月に、戦災により一夜で市街地の大半を焼失するかつてない大被害を受けましたが、焦土の中から鋭意復興に努め近代都市岡崎に生まれ変わりました。

市域も、1955（昭和30）年に福岡町、矢作町、岩津町、常磐村、河合村、藤川村、竜谷村、山中村、本宿村9町村を、1962（昭和37）年に六ツ美町を合併し、面積は226.97 km²（平成元年全国都道府県調査による）となり市制施行当時の11倍の広さになりました。

2003（平成15）年4月に中核市へ移行し、2006（平成18）年1月に額田町と合併して、現在では面積387.2 km²（令和5年国土地理院調査による）、人口38万人を擁する都市となっています。

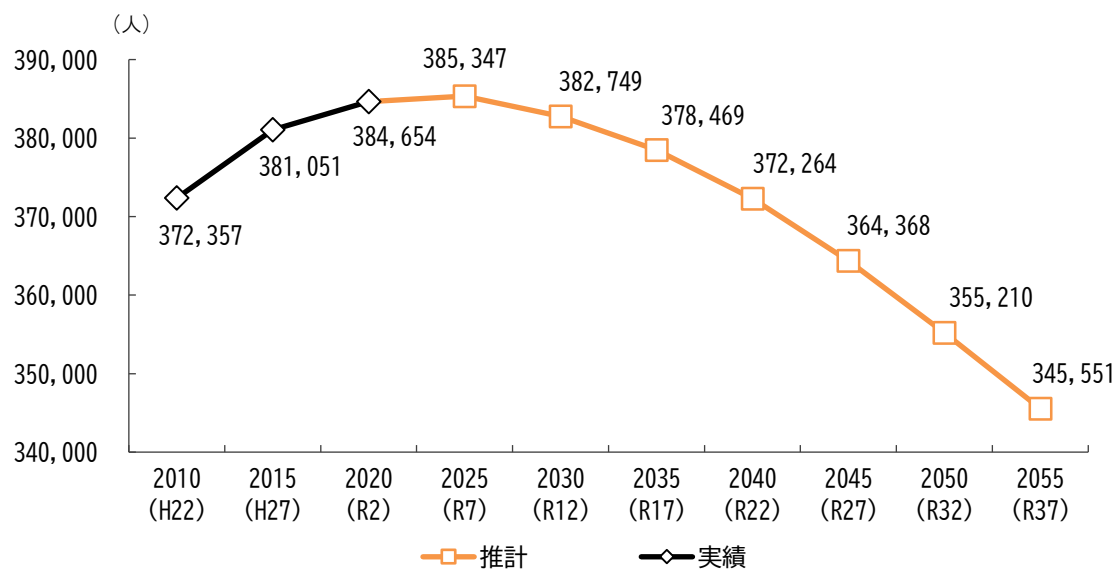
1-1-2 人口

(1) 人口・世帯数の推移と推計

人口推計では、2020（令和2）年時点の384,654人から2025（令和7）年に385,347人でピークを迎えることが想定されています。今後、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢化が進行する見込みです。

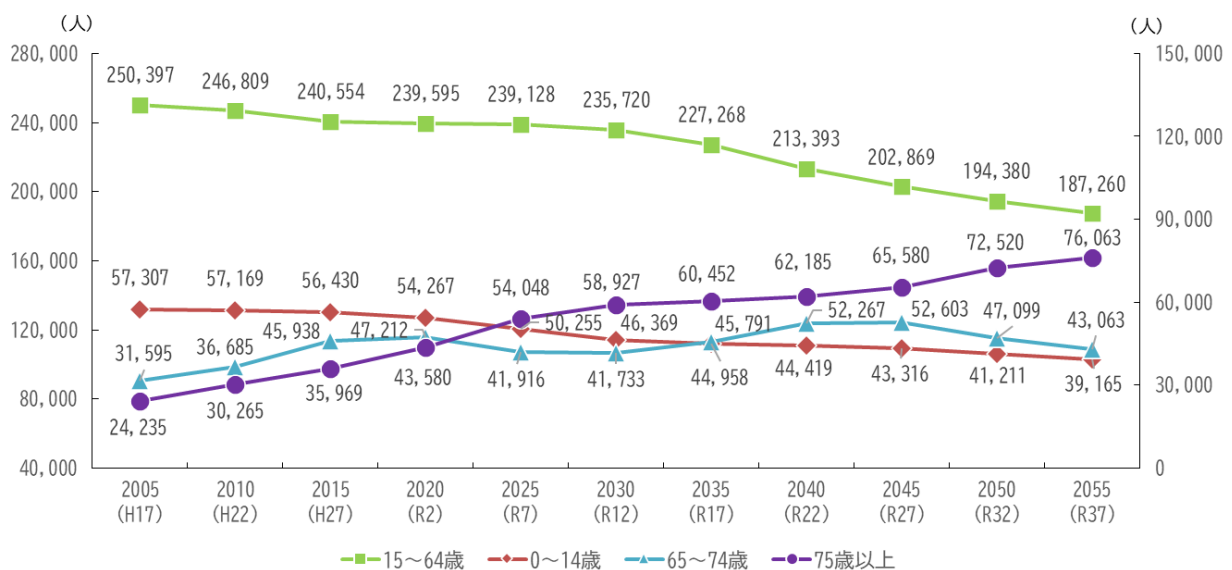
世帯数は増加を続けており、特に夫婦のみの世帯、単独世帯は30年間でどちらも約2.6倍に増加しています。外国人人口は2015（平成27）年以降再び増加傾向にあります。

岡崎市将来推計人口報告書における人口推計（総人口）



資料：岡崎市将来推計人口報告書（令和6年）

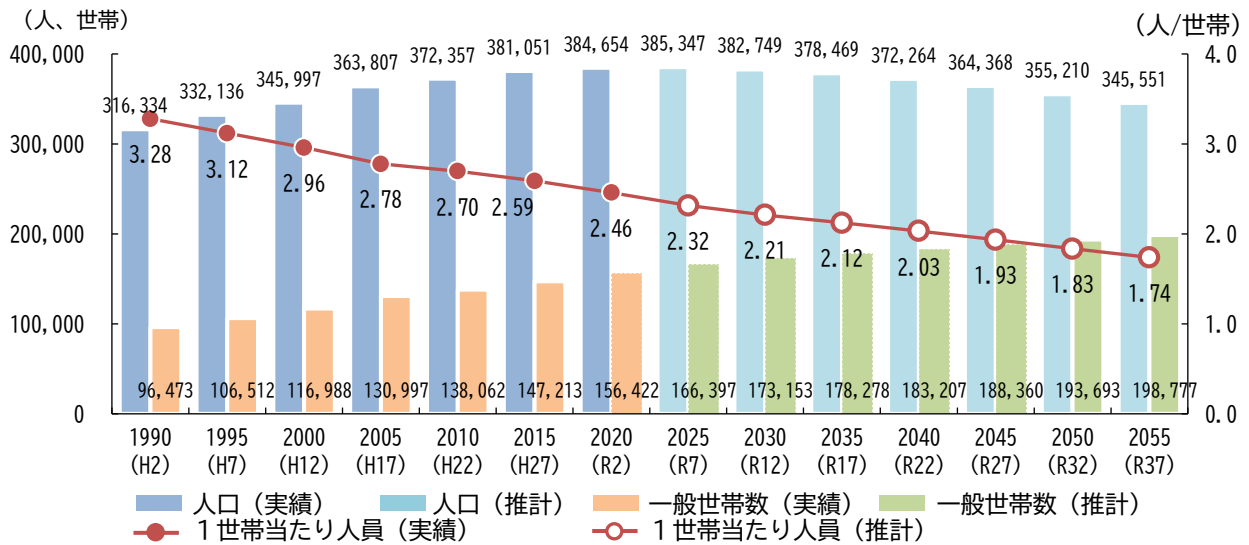
岡崎市将来推計人口報告書における人口推計（年齢4階級別の推計結果）



(注) 右軸：15～64歳、左軸：0～14歳、65～74歳、75歳以上

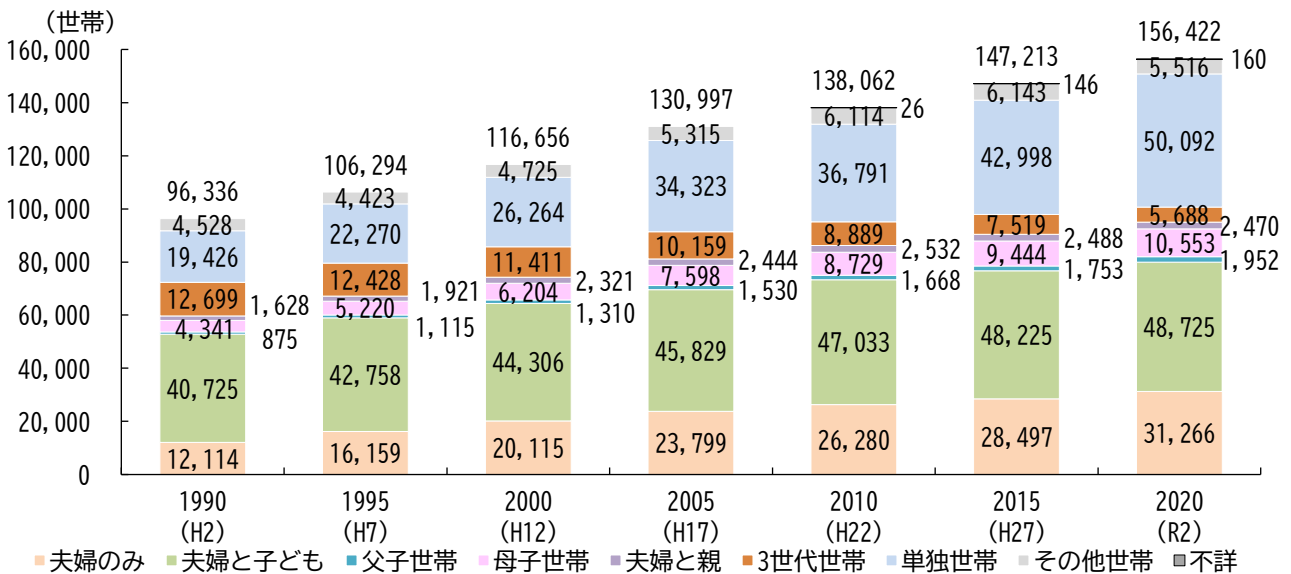
資料：岡崎市将来推計人口報告書（令和6年）

世帯数の推移・推計



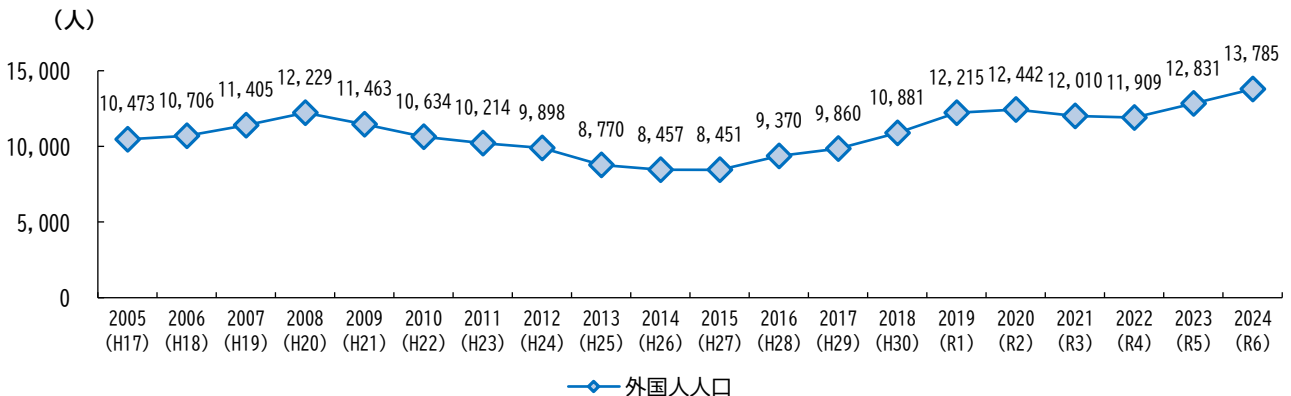
資料：2020（令和2）年までの実績値は国勢調査（令和2年）、
2025（令和7年）以降の推計値は岡崎市将来推計人口報告書（2024年3月）

一般世帯の構成の推移



資料：国勢調査（令和2年）

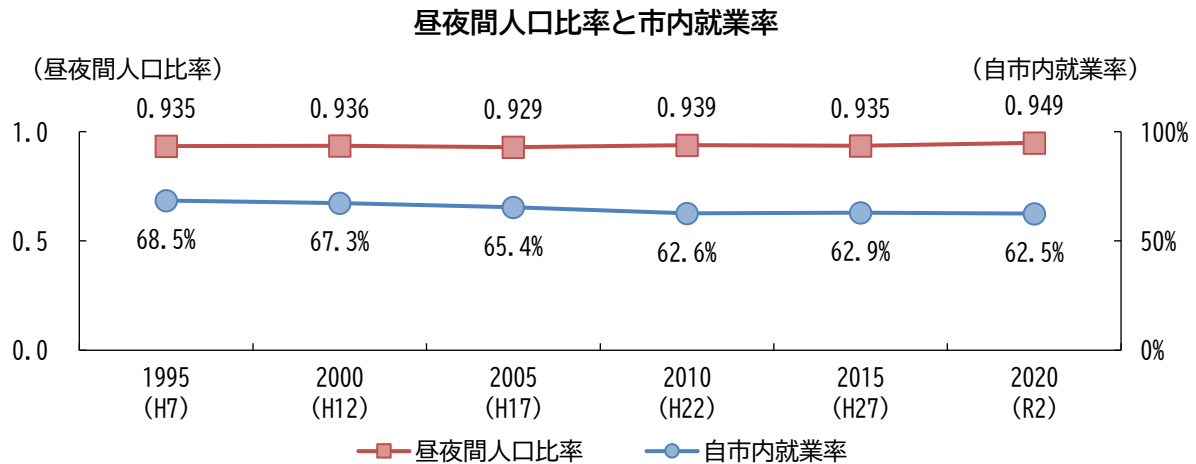
外国人人口の推移



資料：住民基本台帳（令和6年）

(2) 昼夜間人口比率

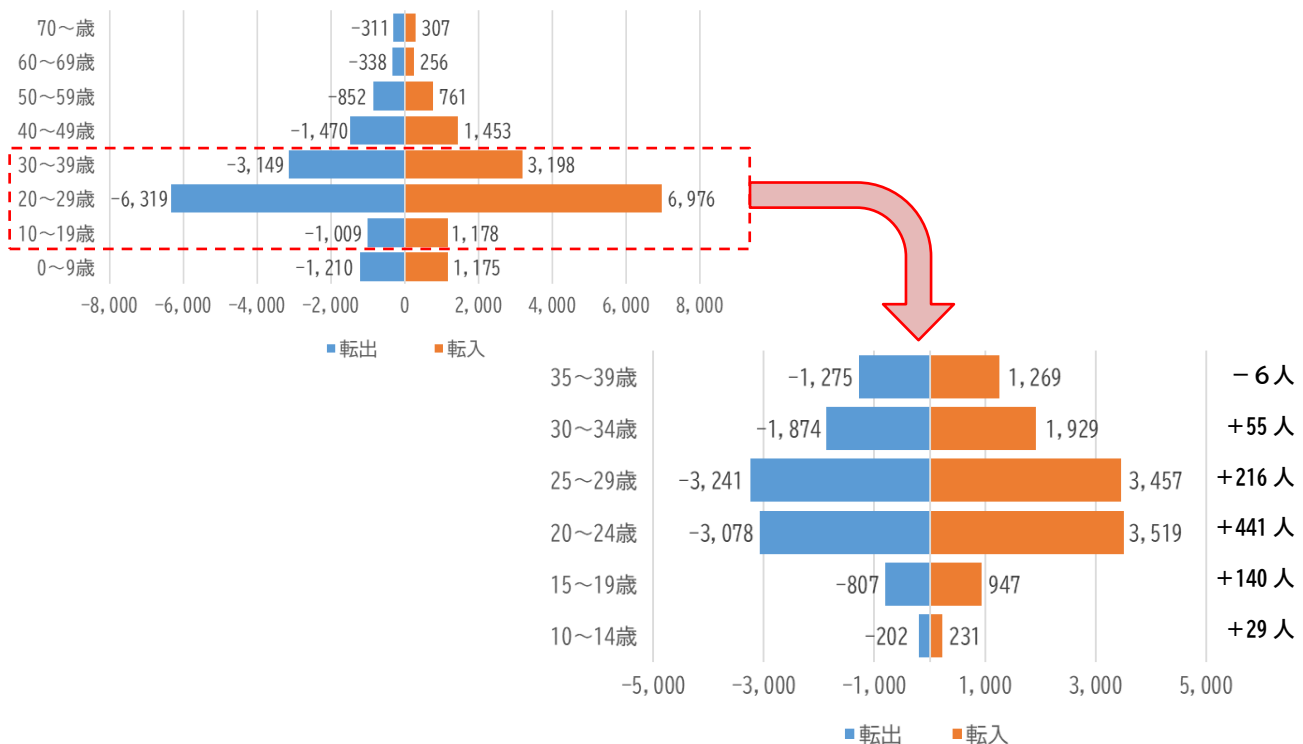
1日の中で昼間と夜間の人口を比較した昼夜間人口比率は1を下回っており、また、自市内の就業率は近年緩やかに低下していることから、市民の多くが市外へ就労していることが考えられます。



(3) 転入出

市街化区域※への転入出は10代～30代が転入超過となっています。全国的に若年層の流出による人口減少が進んでいる中、市街地に人口が集積・転入している状況は本市の大きな強みです。5歳ごとに区切って転入転出人口分析すると、15～19歳、20～24歳、25～29歳は転入超過数が100人を超えています。このことから就職や結婚などのタイミングで転入してきていることが考えられます。

市街化区域における年代別転入転出人口（2023（令和5）年）

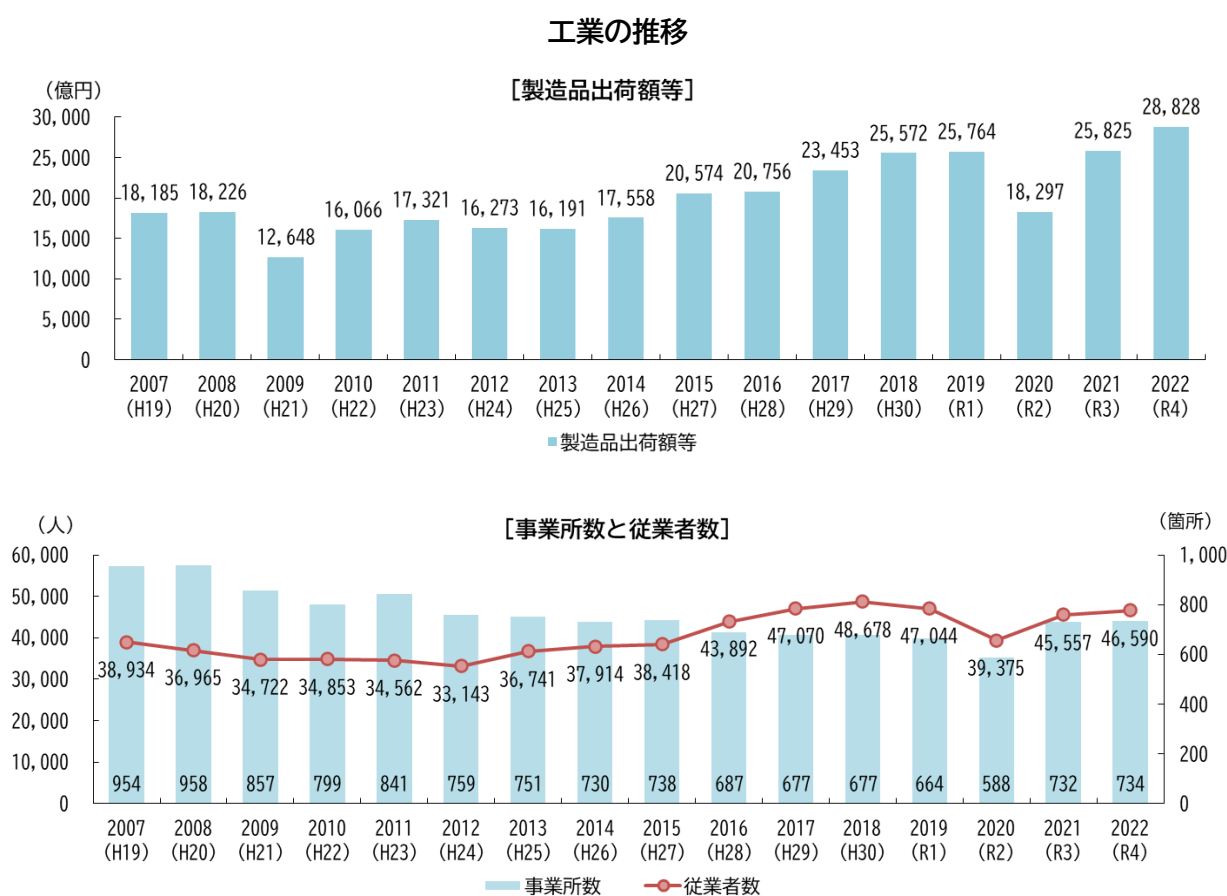


1-1-3 産業

(1) 工業

製造品出荷額などは堅調に増加しており、2020（令和2）年は前年と比べて約7,500億円減少しましたが、翌年以降は再び増加傾向となっています。

事業所数は、2011（平成23）年より減少傾向でしたが、2021（令和3）年より増加傾向に転じています。従業者数は、増加傾向にあり、2020（令和2）年は一時的に減少しましたが、翌年以降は増加傾向に転じています。

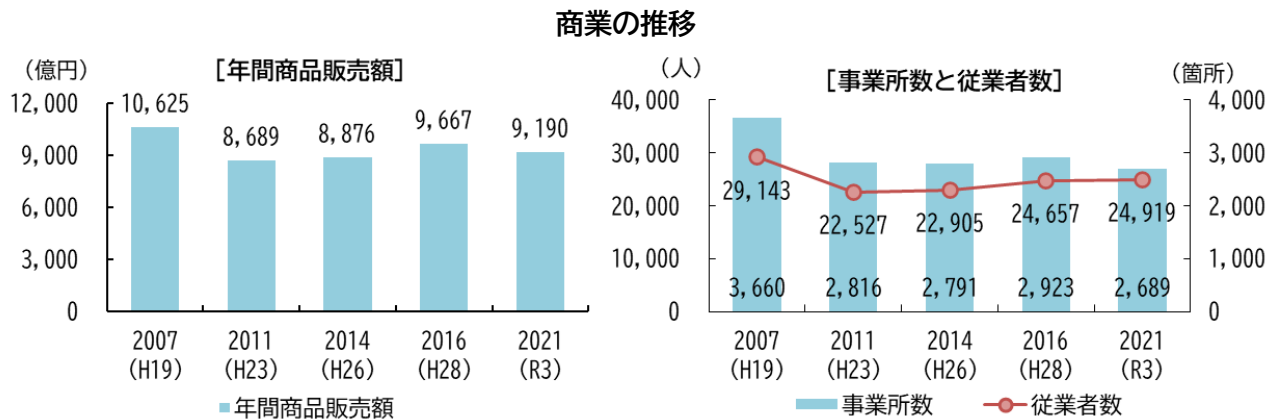


（注）令和2年以前は従業者4人以上の事業所を対象、令和3年以降は全事業所を対象とした集計

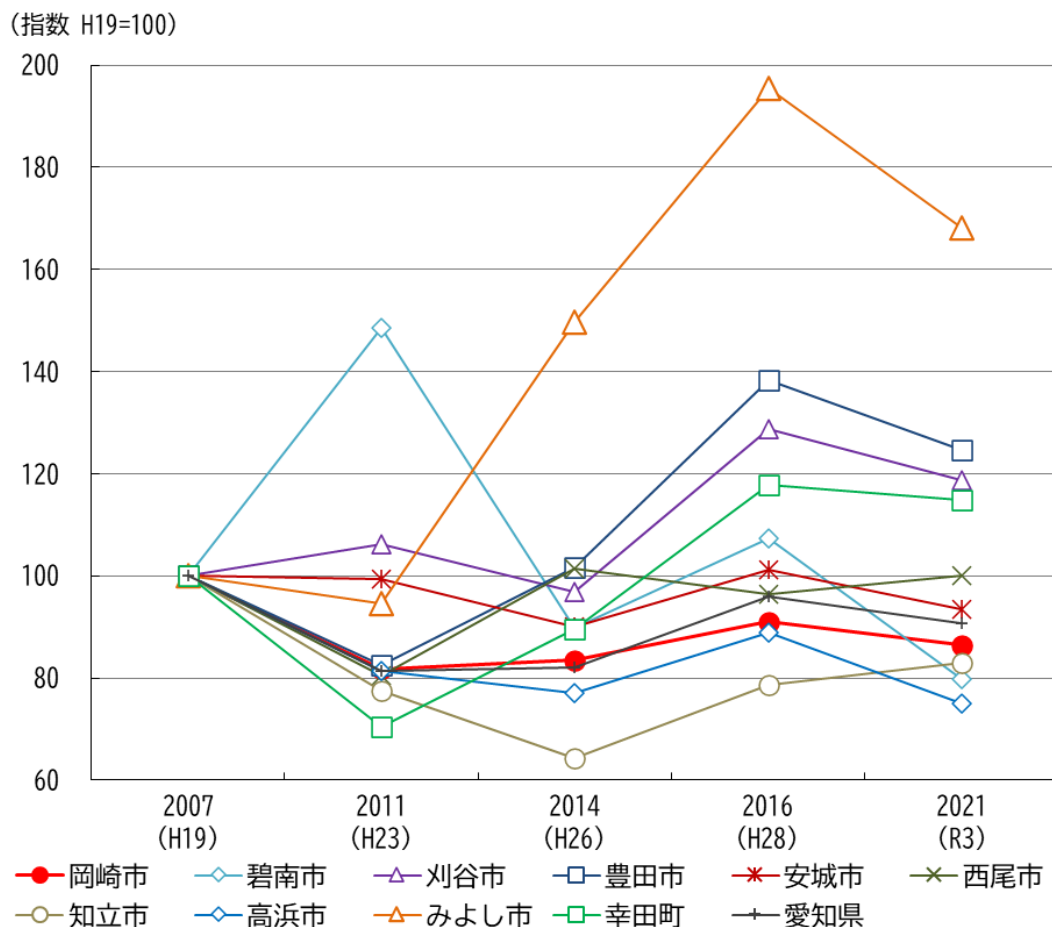
資料：経済センサス活動調査（平成23、27年、令和2年）、工業統計調査（平成28年、令和元年）
経済構造実態調査 製造業事業所調査（令和3、4年）

(2) 商業

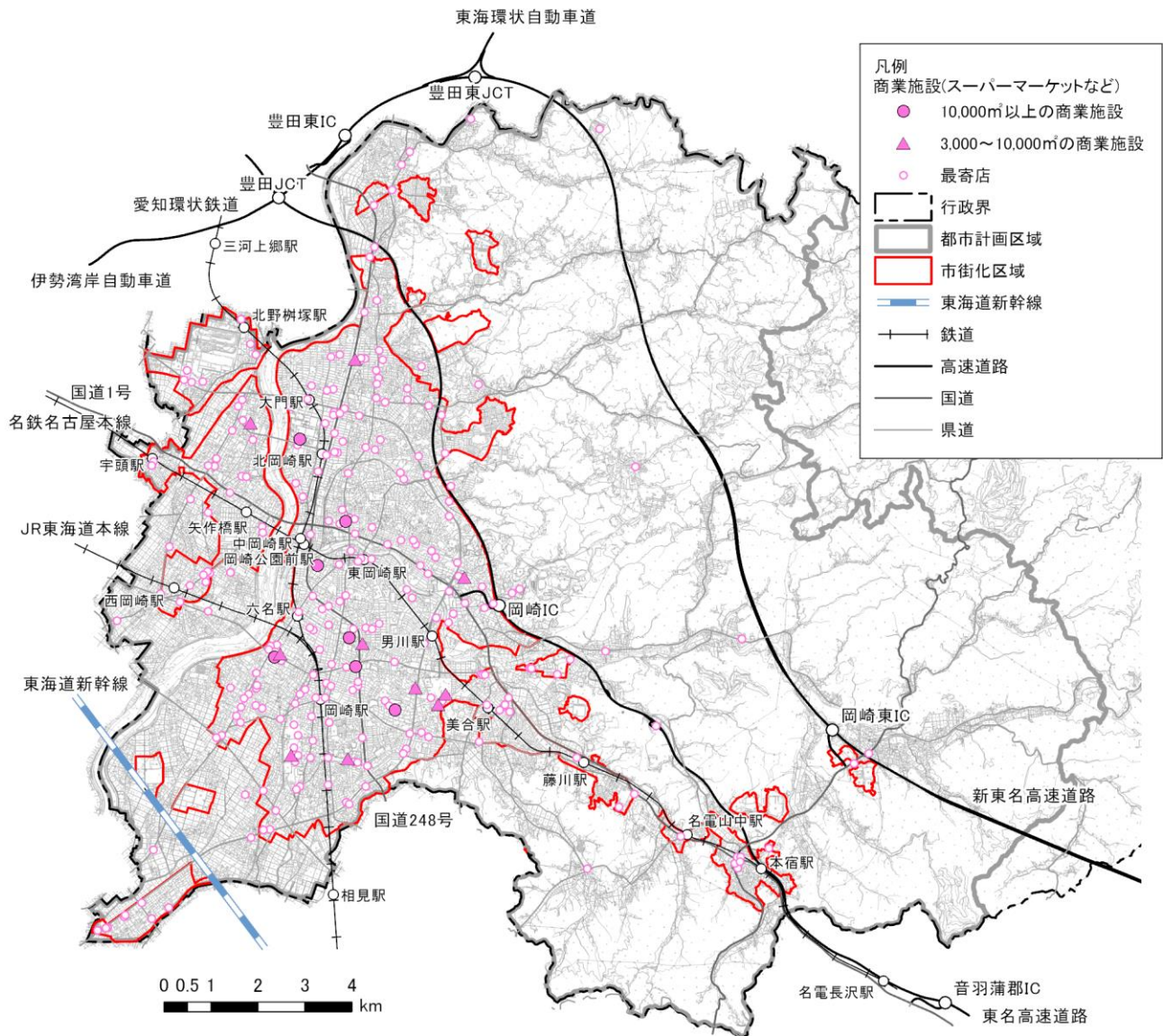
商品販売額は、2011（平成 23）年以降は増加傾向にあり、近年は 9,000 億円超で推移しています。しかし、西三河地域の中では、豊田市や刈谷市、みよし市、幸田町などに比べやや低い増加率となっています。



年間商品販売額の推移（西三河地域の市町、愛知県との比較）



商業施設の分布

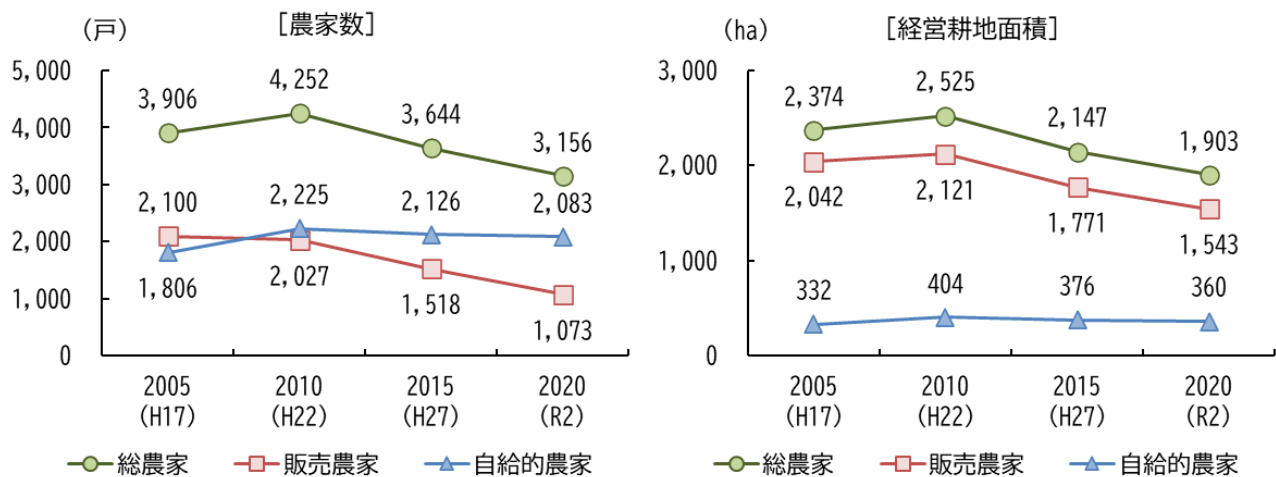


資料：全国大規模小売店総覧 2022 年版（令和3年7月）、i タウンページ（令和3年度）

(3) 農業

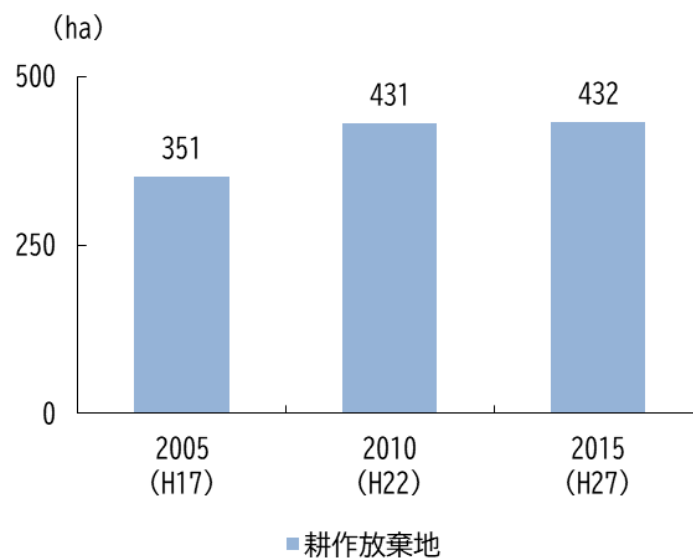
自給的農家数は横ばいで推移していますが、販売農家数が2005（平成17）年から2020（令和2）年の15年間で約半数まで減少しており、総農家数は減少傾向にあります。また、経営耕地面積が減少し、耕作放棄地が増加しています。

農家数、経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス（令和2年）

耕作放棄地の推移



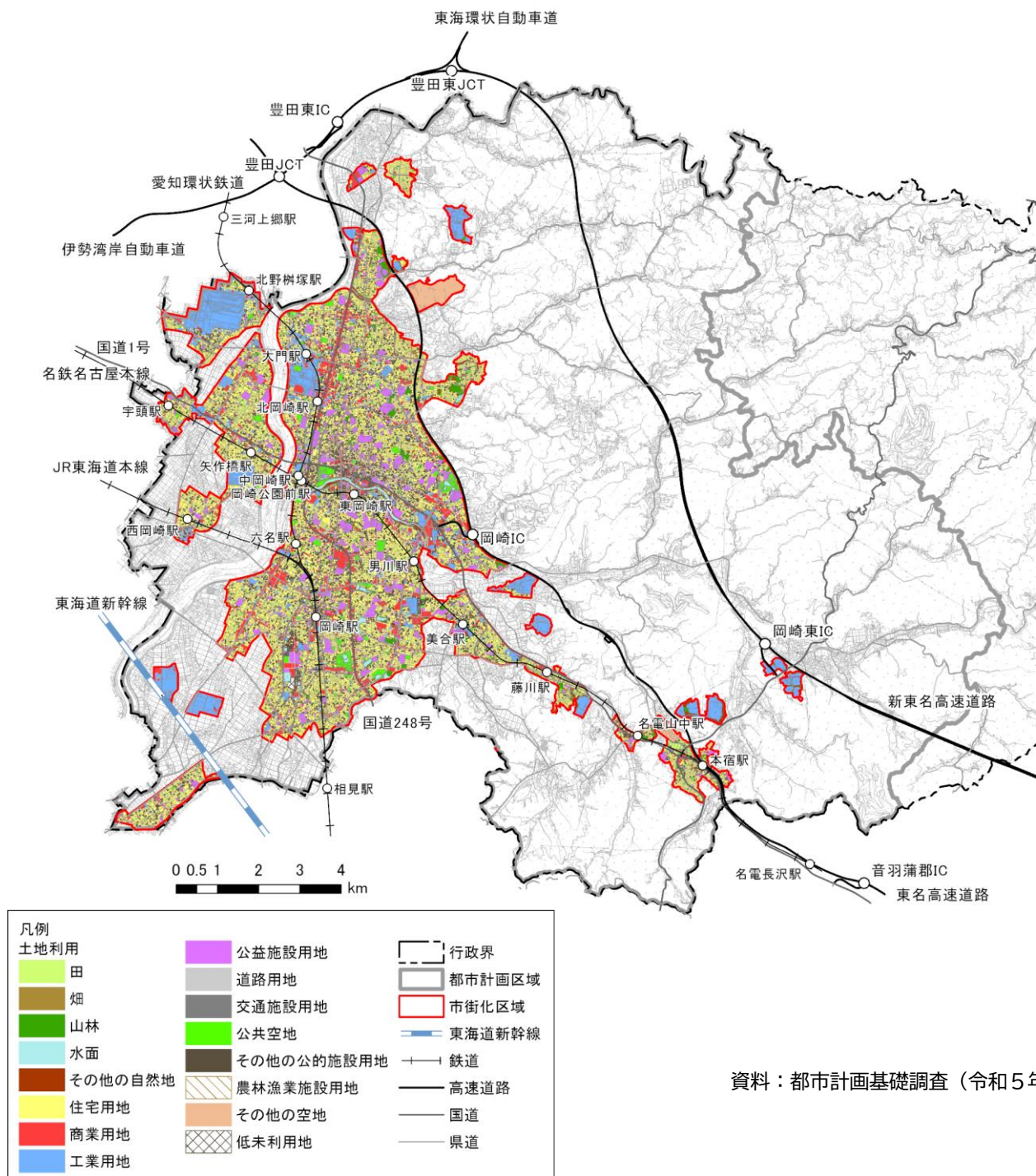
資料：農林業センサス（平成27年）

1-1-4 土地利用※・自然環境

市内の土地利用・自然環境は、都市計画基礎調査により整理します。

東名高速道路を挟んで西側が市街地エリア、東側が丘陵地・里山エリア、更に新東名高速道路から東側は都市計画区域※外の山地を中心とした土地利用となっています。市街化区域※では都市的土地利用が約9割を占め成熟した市街地を形成しており、工業系の用途地域※では住宅地や工業地の土地利用の混在がみられます。市街化区域の外縁部に自然的土地利用※が残っており、また東部の丘陵地や山地では自然環境が残っています。

土地利用現況



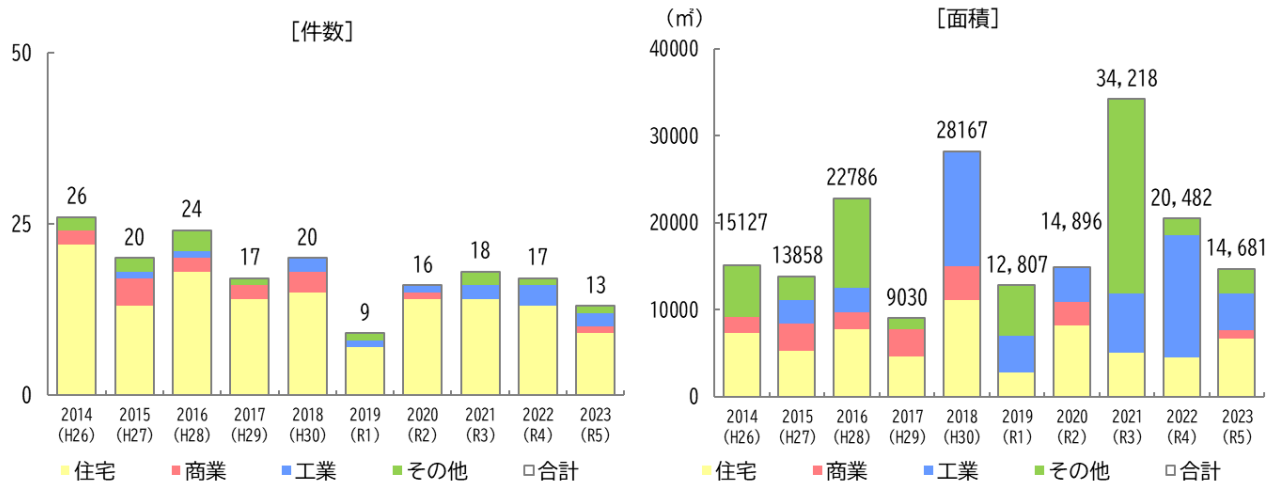
資料：都市計画基礎調査（令和5年）

1-1-5 市街化動向

(1) 市街化調整区域※における開発動向

市街化調整区域での開発動向は、開発許可件数や面積の推移から一定程度あることがわかります。

市街化調整区域の開発許可件数・開発面積の推移



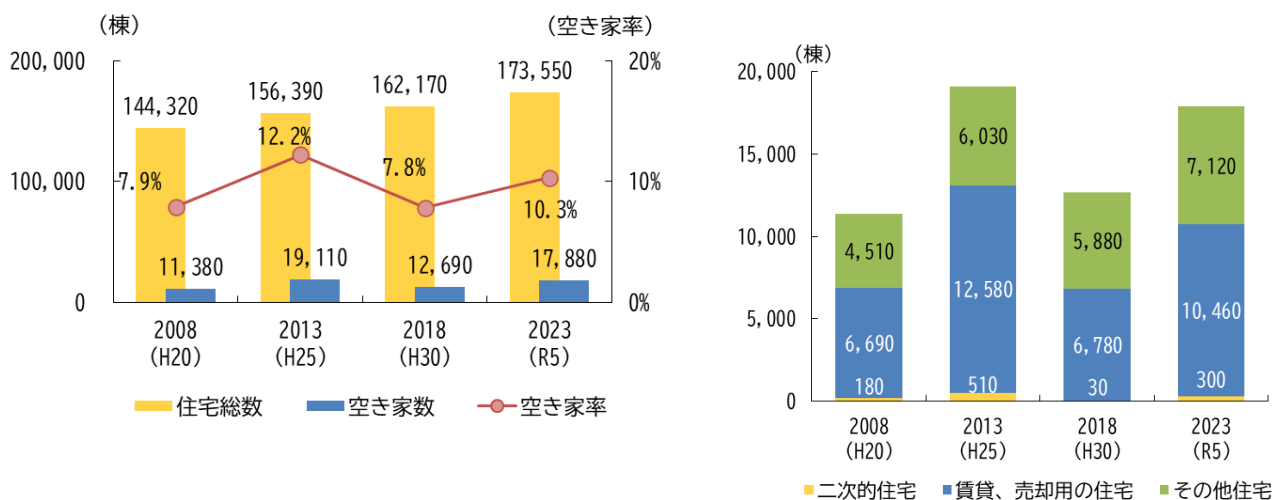
資料：都市計画基礎調査（令和6年）

(2) 空き家

空き家率（住宅総数に対する空き家数）は、2013（平成25）年に一時的に増加していますが、おおむね7%～13%の割合で推移しています。

空き家のうち、二次的住宅や賃貸・売却用の住宅などを除いた、特定の目的を持たない「その他の住宅」は、2008（平成20）年から2023（令和5）年の15年間で1.5倍に増加しています。この空き家は、管理が行き届かずに放置される可能性が高いため、その利活用の促進を図る必要があります。

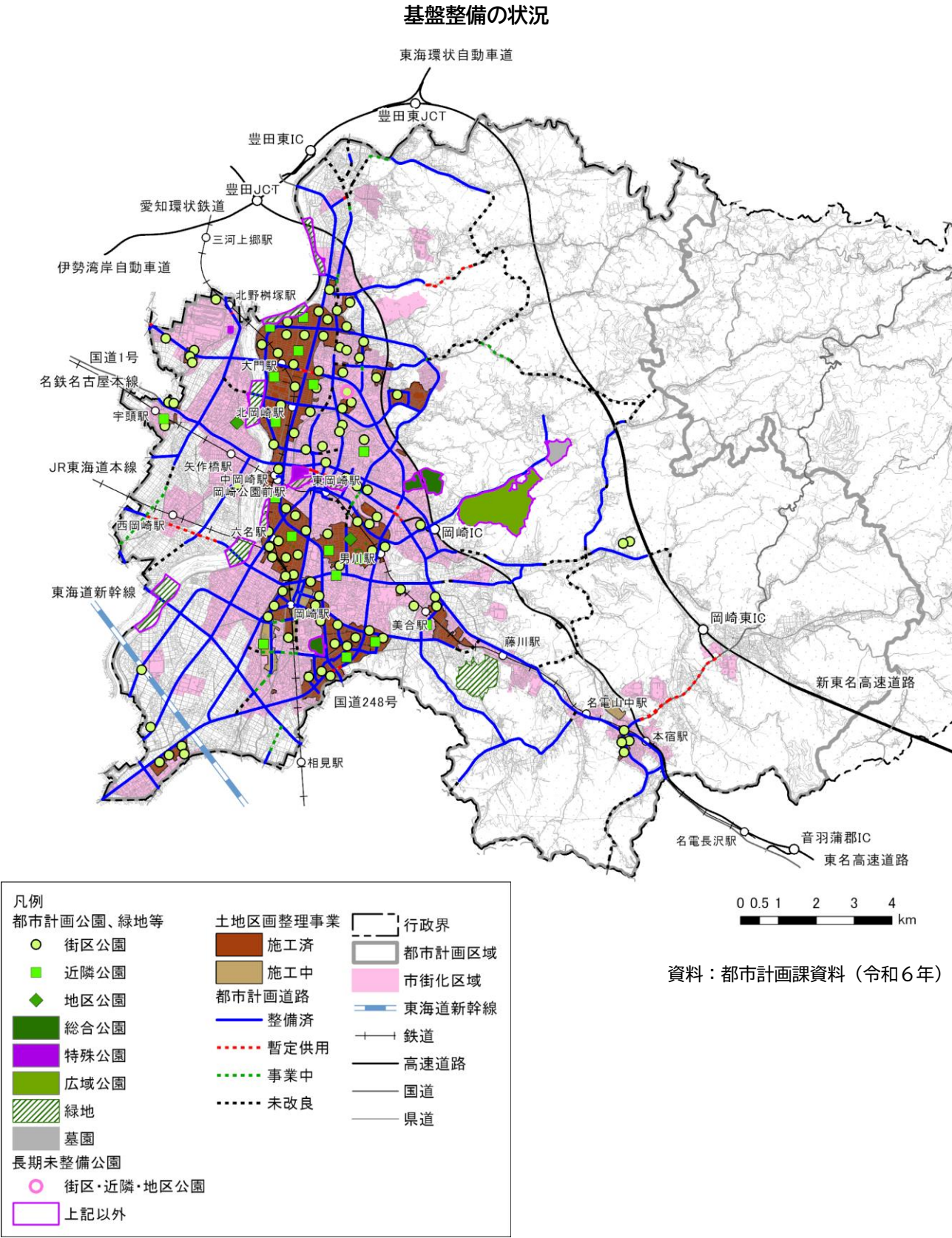
空き家数の推移



資料：住宅・土地統計調査（令和5年）

1-1-6 基盤整備状況

基盤整備の状況は、市街化区域※の約3割が土地区画整理事業※（令和6年3月時点）により面的に整備され、都市計画道路※の改良率は約80%（令和6年3月時点）となっています。

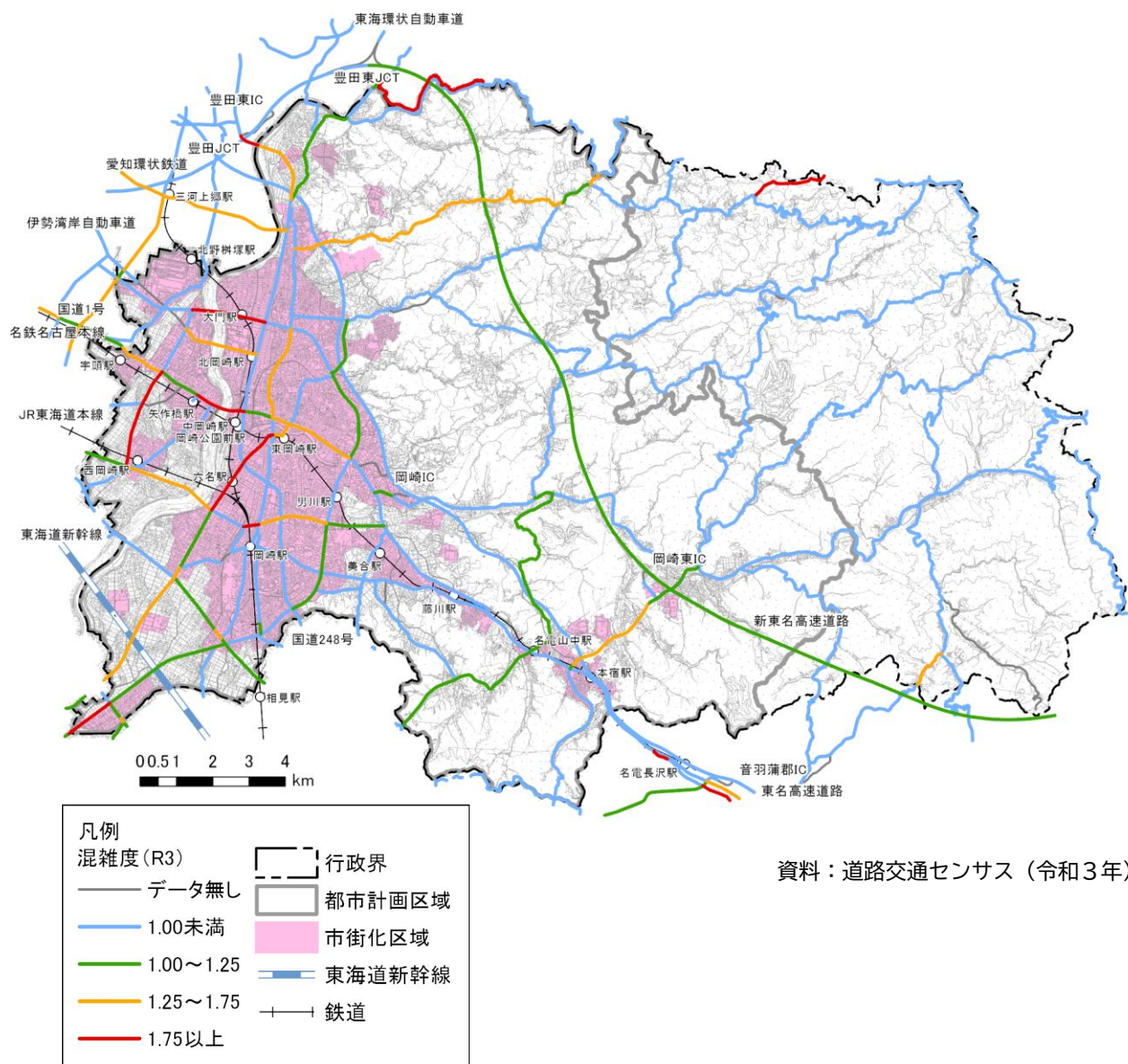


1-1-7 道路・公共交通

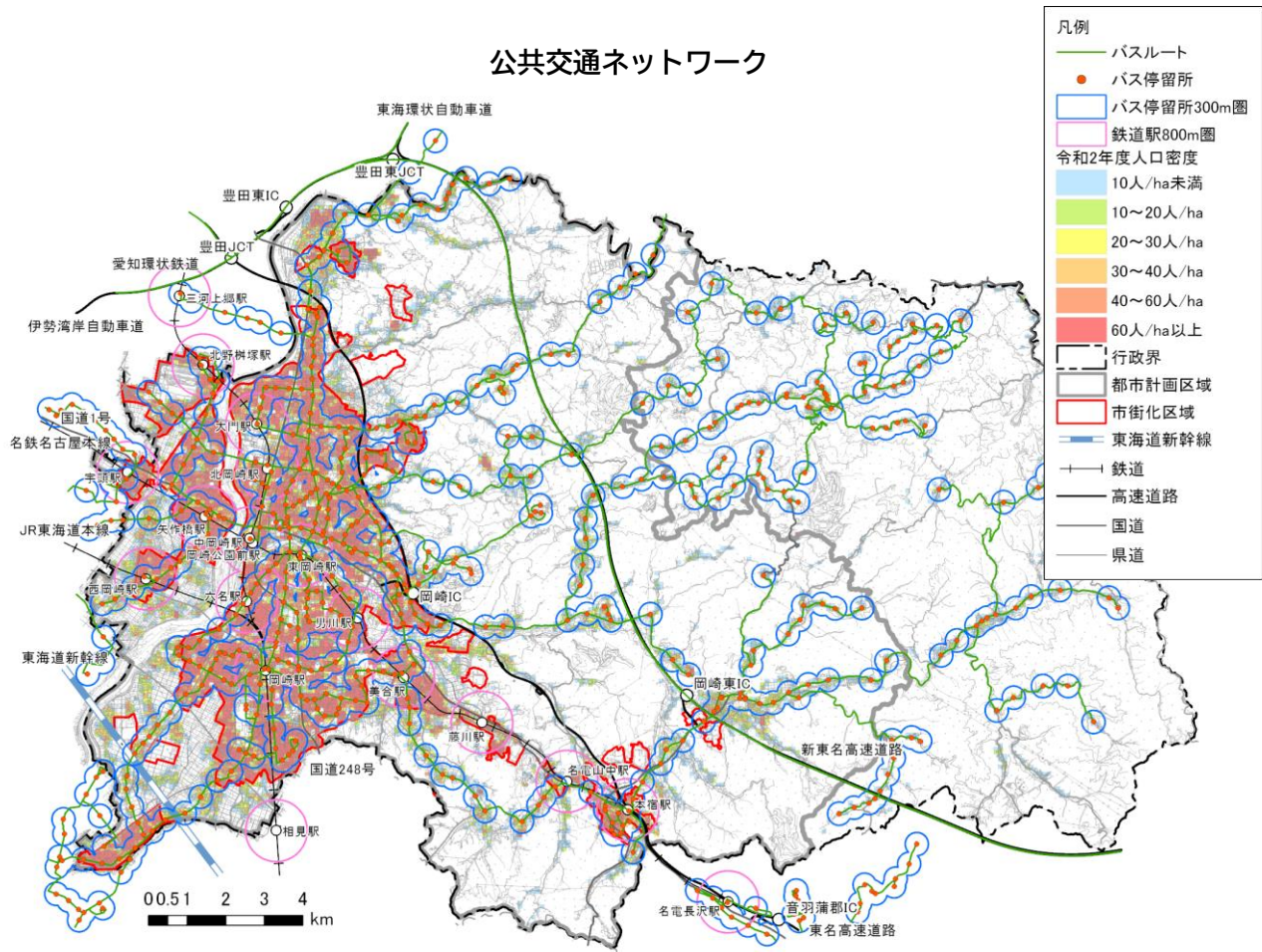
道路・公共交通に関しては、市街地内で交通量が多く混雑している箇所があります。市街化区域※の大部分は鉄道もしくはバスの利用圏であり、人口における公共交通のカバー率は約86%となっています。

広域的な道路・公共交通に関しては、東名高速道路や新東名高速道路などによる広域的な都市間の連携が強化されています。また、リニア中央新幹線の開業により、さらなるヒト・モノの交流促進が期待されます。

道路の混雑度※



公共交通ネットワーク



資料：国土数値情報、岡崎市公共交通マップ（令和6年）

広域的なネットワーク

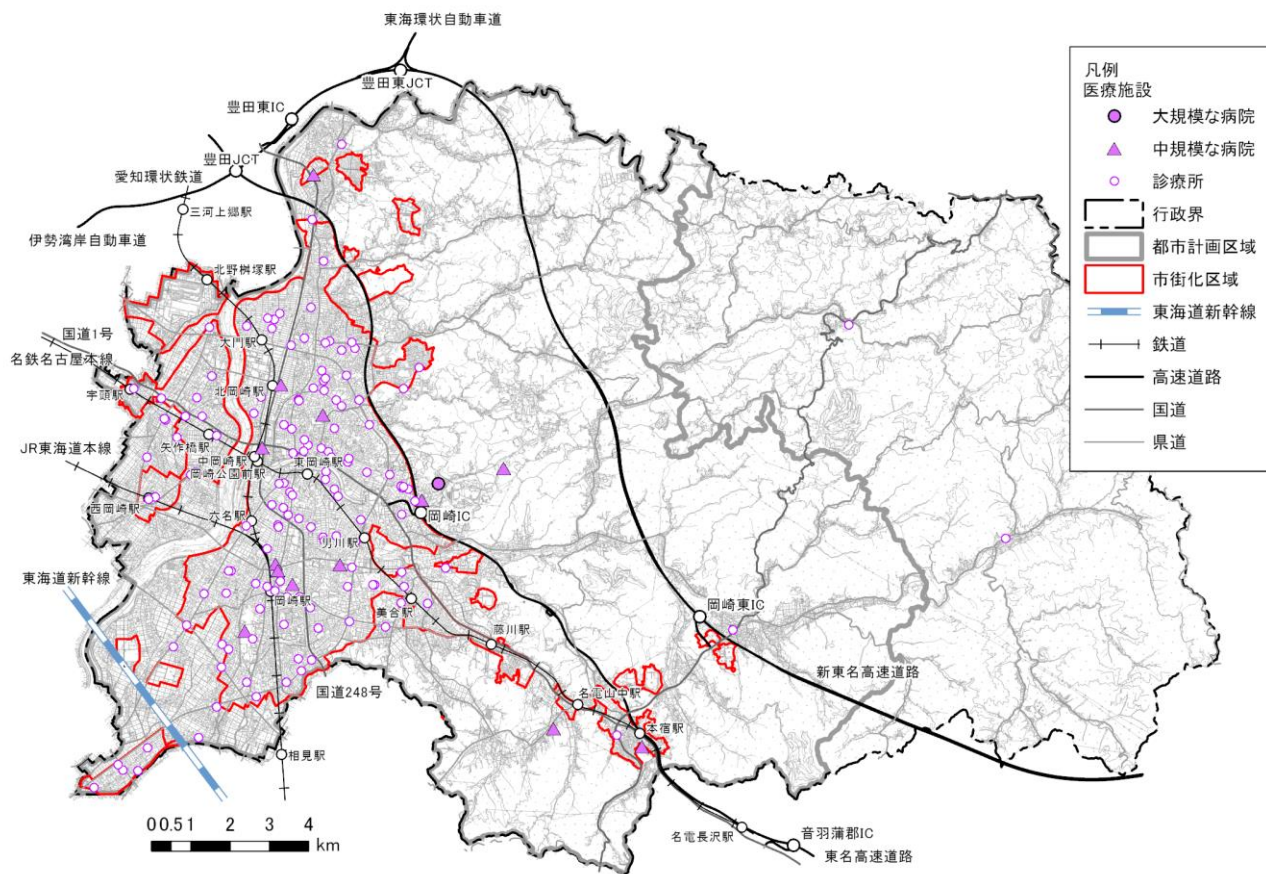


資料：西三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成31年）

1-1-8 公共公益施設

公共公益施設は、市街化区域※に医療施設や福祉施設、子育て支援施設、教育施設などの身近な施設が集中しています。小中学校を始めとする教育施設は、地域住民のコミュニティ形成の場として市内各所に立地しています。

医療施設の分布



(注) 医療施設の分類は下記の通りです。

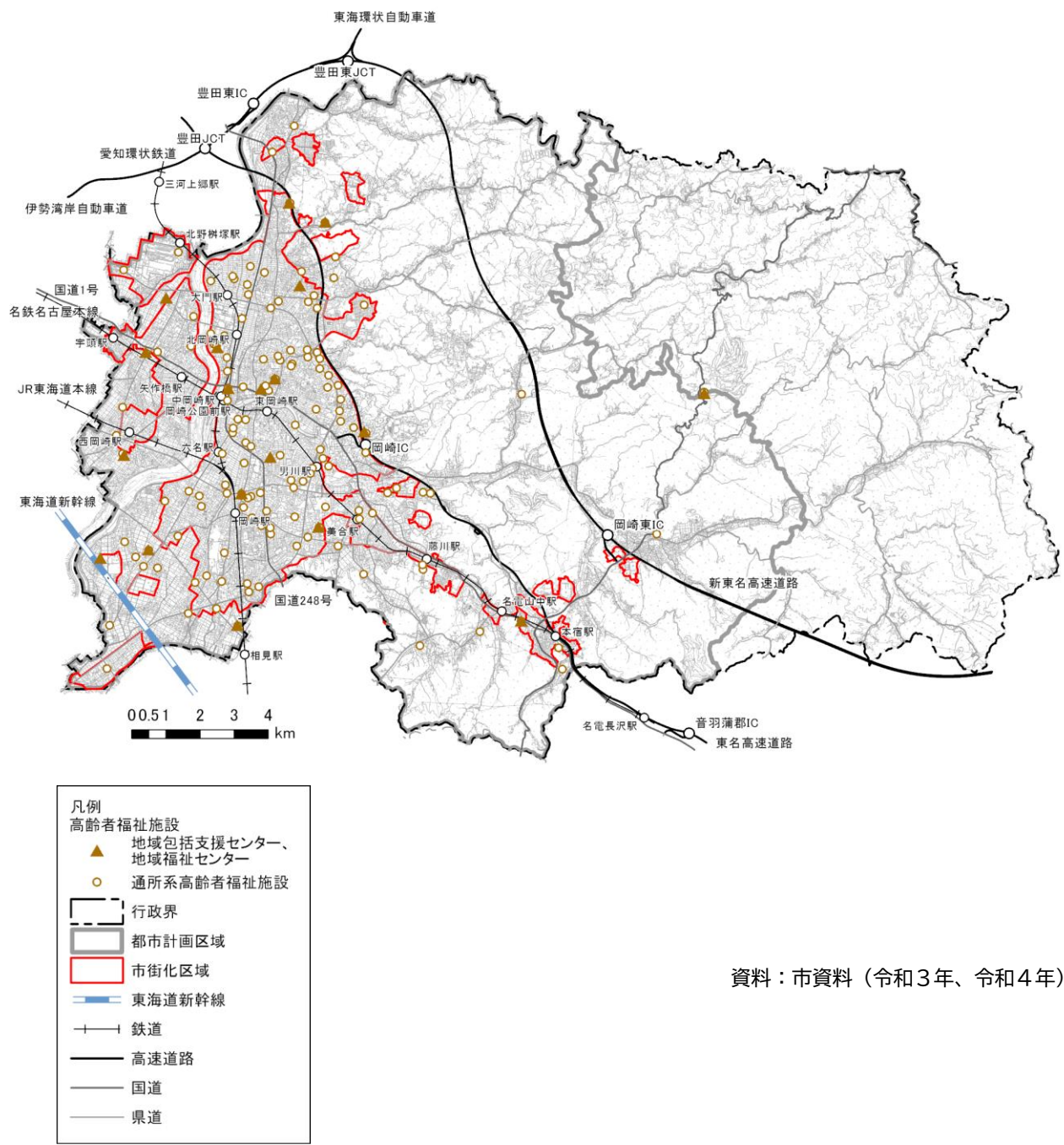
大規模な病院…第3次救急医療施設（救急患者の中でも特に緊急性が高い患者を担当する医療施設）

中規模な病院…上記以外の病院

診療所………内科や外科などの診療科目を含む診療所

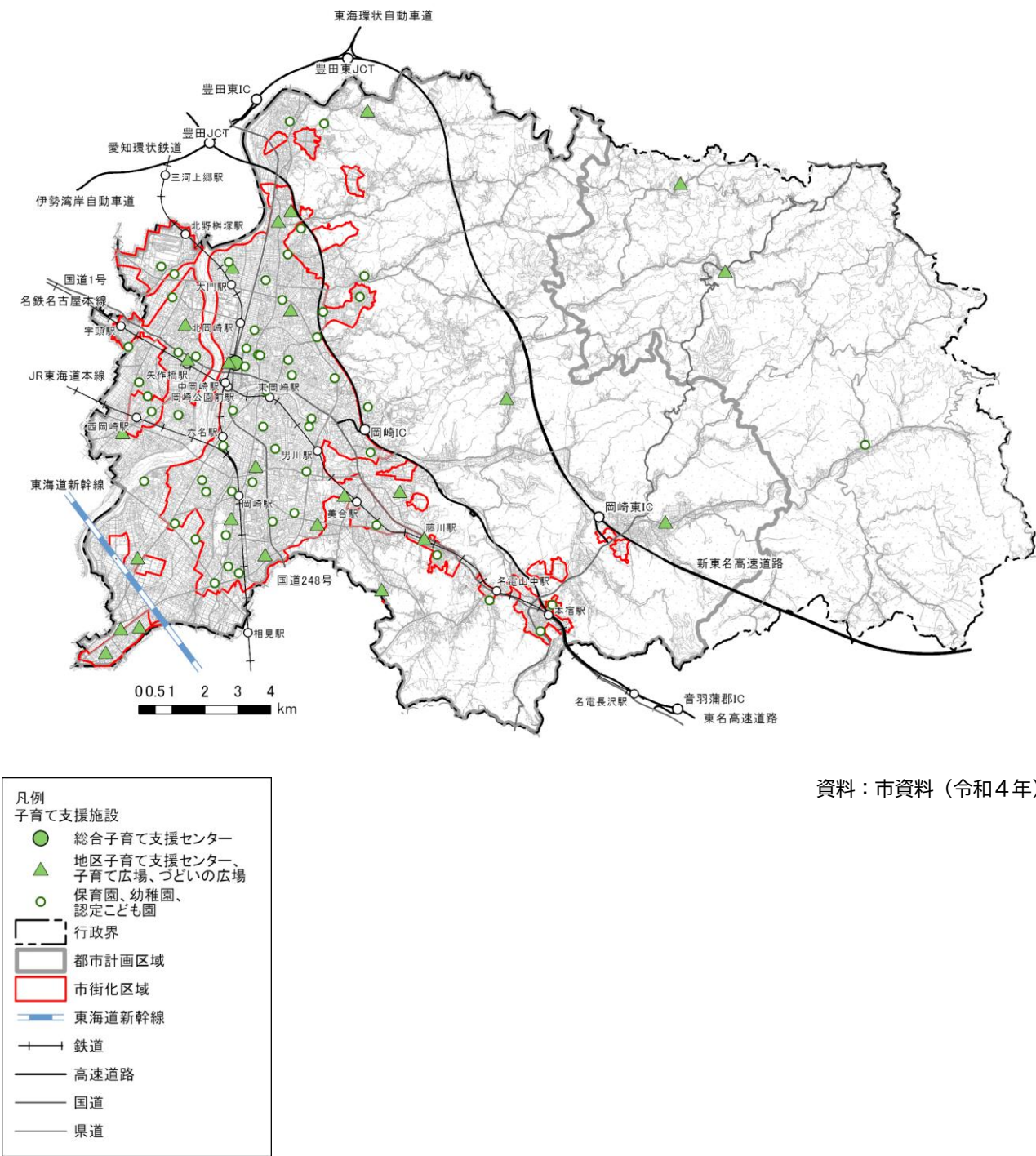
資料：市資料（令和4年）

福祉施設の分布

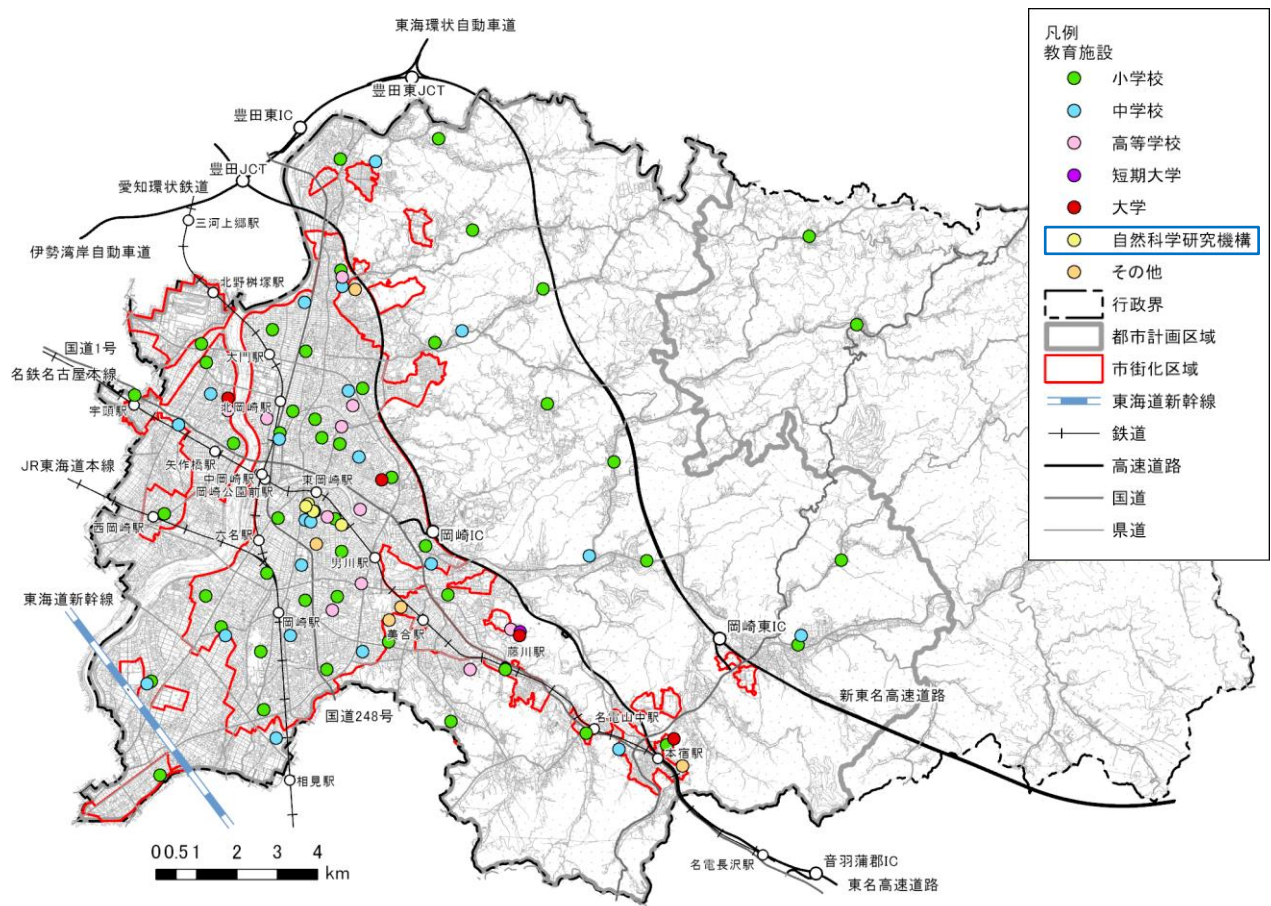


資料：市資料（令和3年、令和4年）

子育て支援施設の分布



教育施設の分布

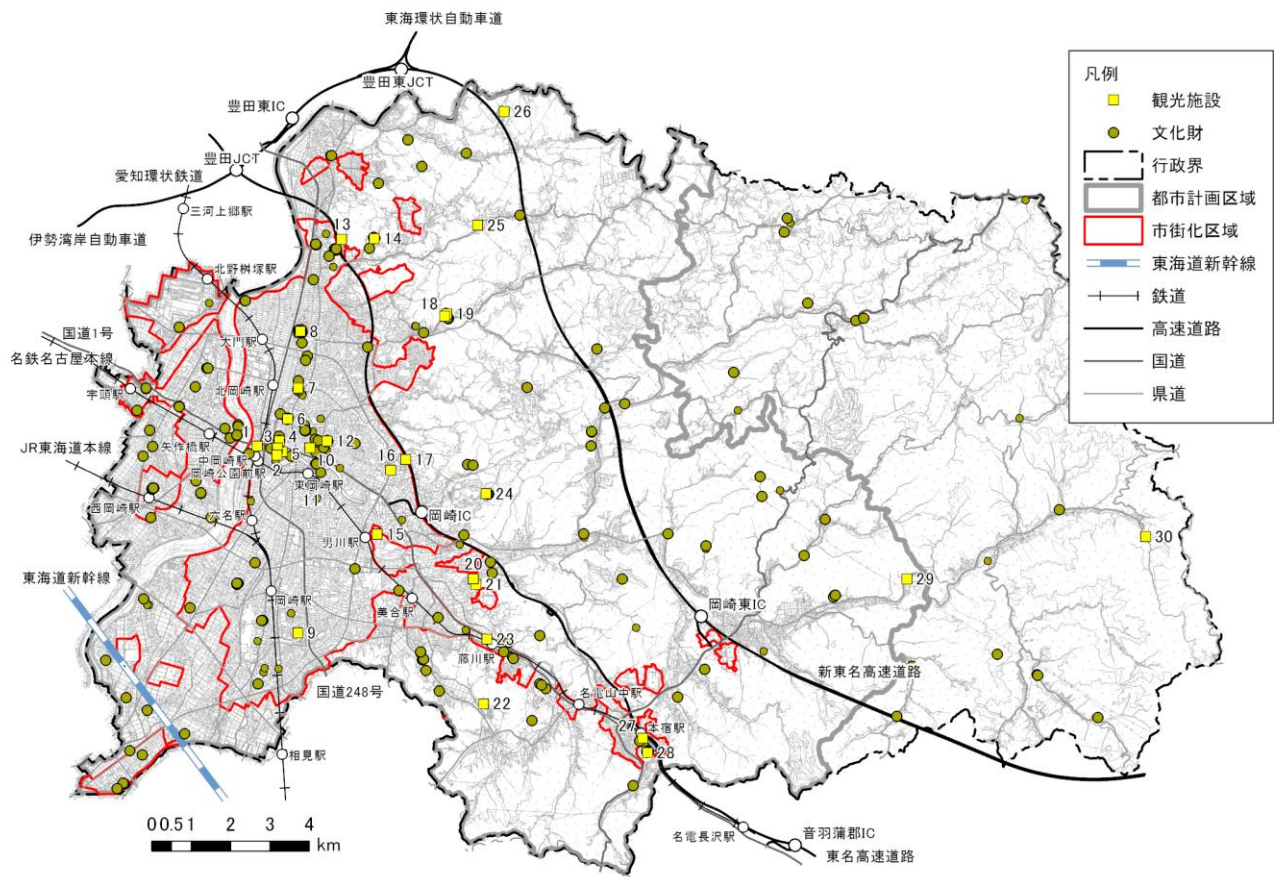


資料：市資料（令和6年）

1-1-9 地域資源

地域資源は、市内各所に多くの観光資源や文化財が分布しています。

地域資源の分布状況



(注) 主な観光施設は物販・飲食施設以外、文化財は建造物、有形・無形民俗文化財、史跡、天然記念物を図化

No	名称	No	名称
1	岡崎カクキュー八丁村	16	旧本多忠次邸
2	岡崎城	17	東公園
3	三河武士のやかた家康館	18	瀧山寺
4	内田修ジャズコレクション展示室	19	瀧山東照宮
5	岡崎城公園	20	岡崎地域文化広場
6	松應寺	21	おかざき世界子ども美術博物館
7	伊賀八幡宮	22	ブルーベリーファームおかざき
8	大樹寺	23	道の駅藤川宿
9	南公園	24	岡崎市美術博物館
10	岡崎信用金庫資料館	26	駒立ぶどう狩り組合
11	六所神社	26	NEOPASA 岡崎
12	随念寺	27	旧本宿村役場
13	岩津天満宮	28	法蔵寺
14	真福寺	29	男川やな
15	IPC わんわん動物園	30	くらがり渓谷

資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（令和5年）、るるぶ特別編集「岡崎」（岡崎市観光協会）（平成30年）、どこいく岡崎（令和5年）、おかざきめぐり（令和5年）

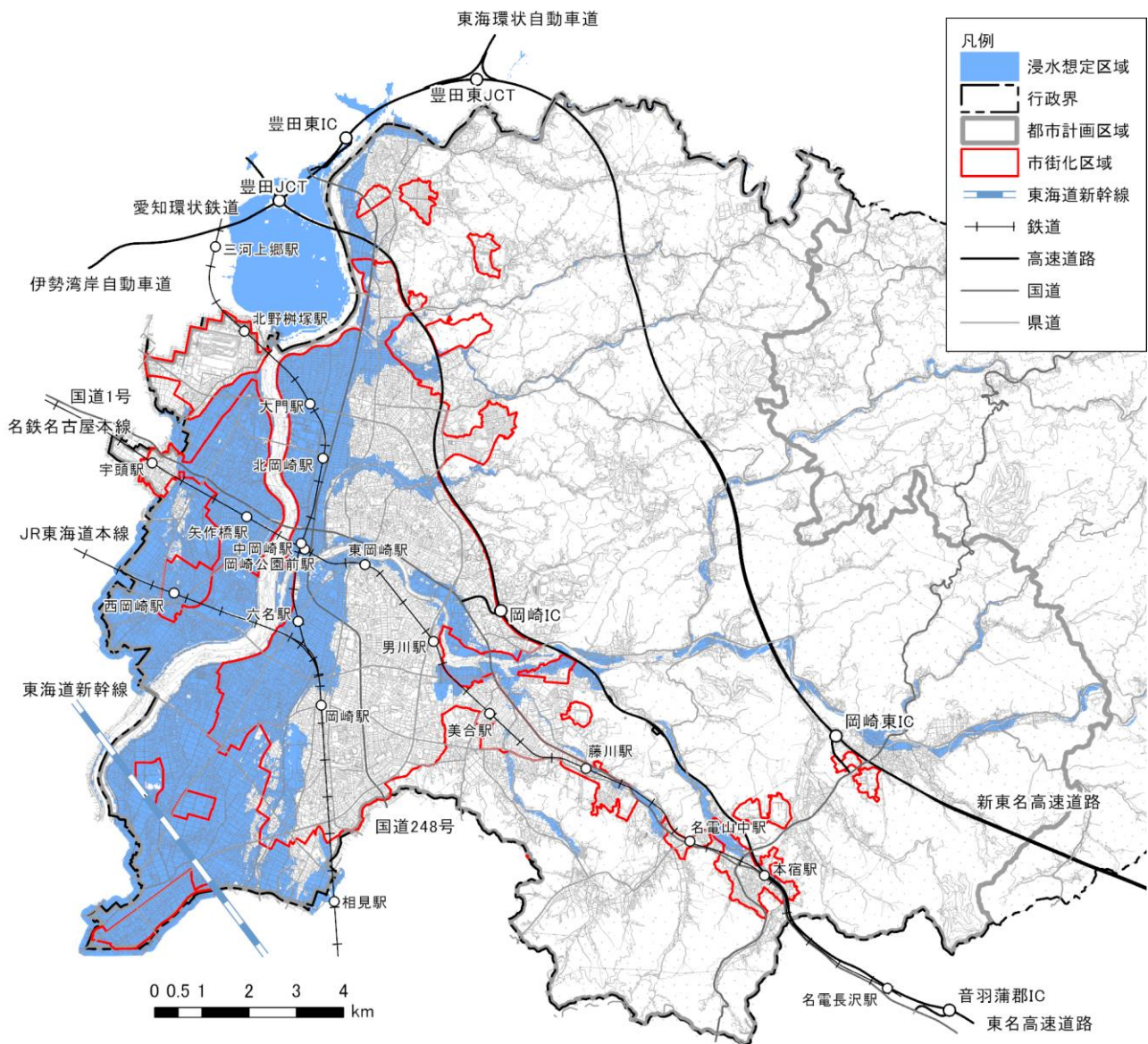
1-1-10 災害

災害については、浸水想定区域などのハザード情報のほか、避難所の分布について整理します。

(1) 水害

浸水想定区域※をみると矢作川、広田川、乙川が氾濫した場合、市街化区域の約5割が浸水する可能性があります。

浸水想定区域の指定状況



資料：国土数値情報（令和6年）

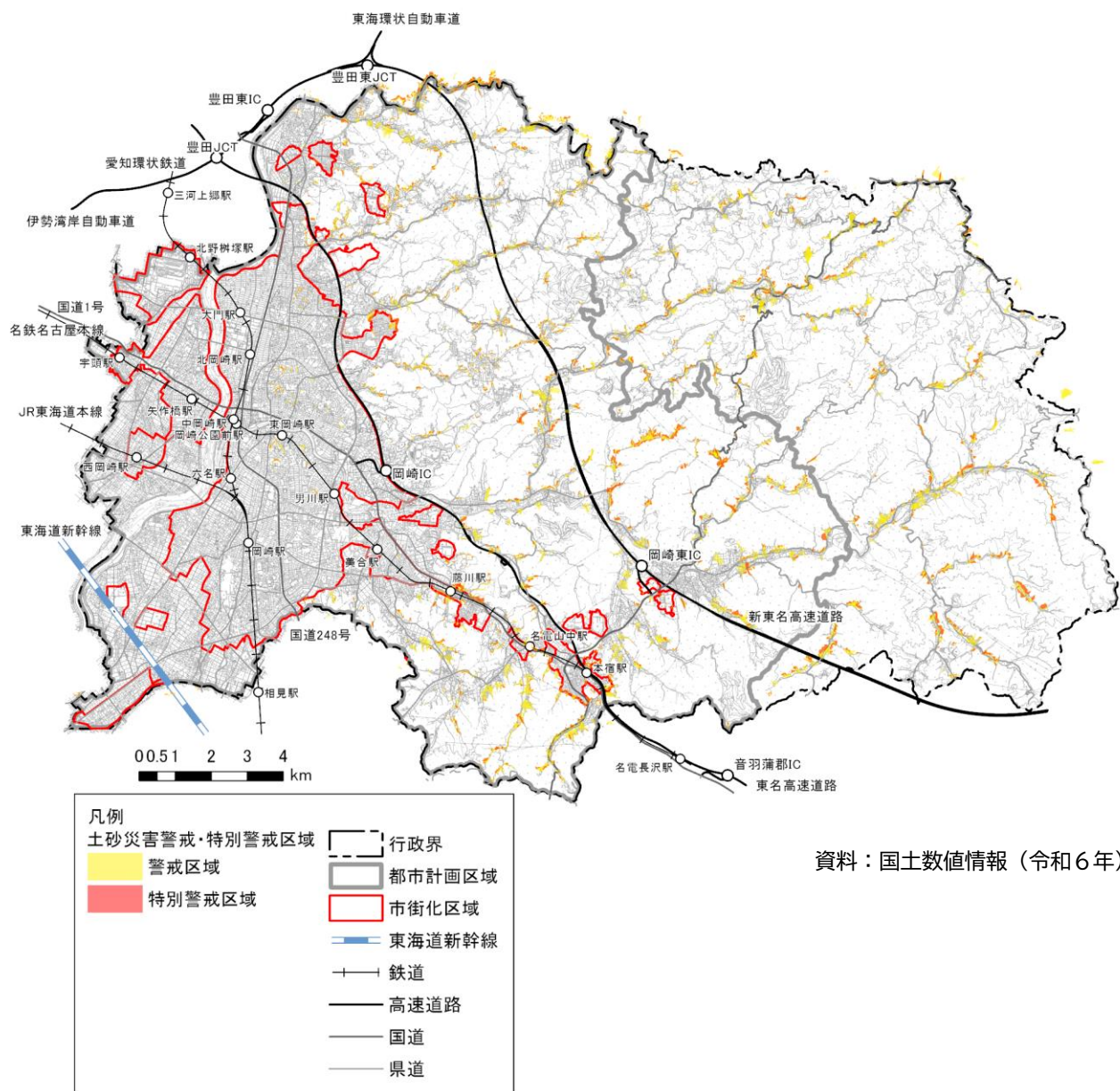
（注1）浸水想定区域は、国土交通省の矢作川洪水浸水想定区域図（計画規模）と愛知県の矢作川水系矢作古川・広田川流域洪水浸水想定区域図、矢作川水系乙川流域洪水浸水想定区域図（計画規模）をあわせた区域

（注2）各河川の浸水想定区域の年超過確率（計画規模）は、矢作川 1/150、乙川 1/100、広田川 1/50、鹿乗川 1/30

(2) 土砂災害

土砂災害警戒区域※・土砂災害特別警戒区域※の指定状況は、東部の丘陵地や山地に土砂災害の危険箇所が多く分布しています。市街地内やその周辺でも、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定された地域があります。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定状況

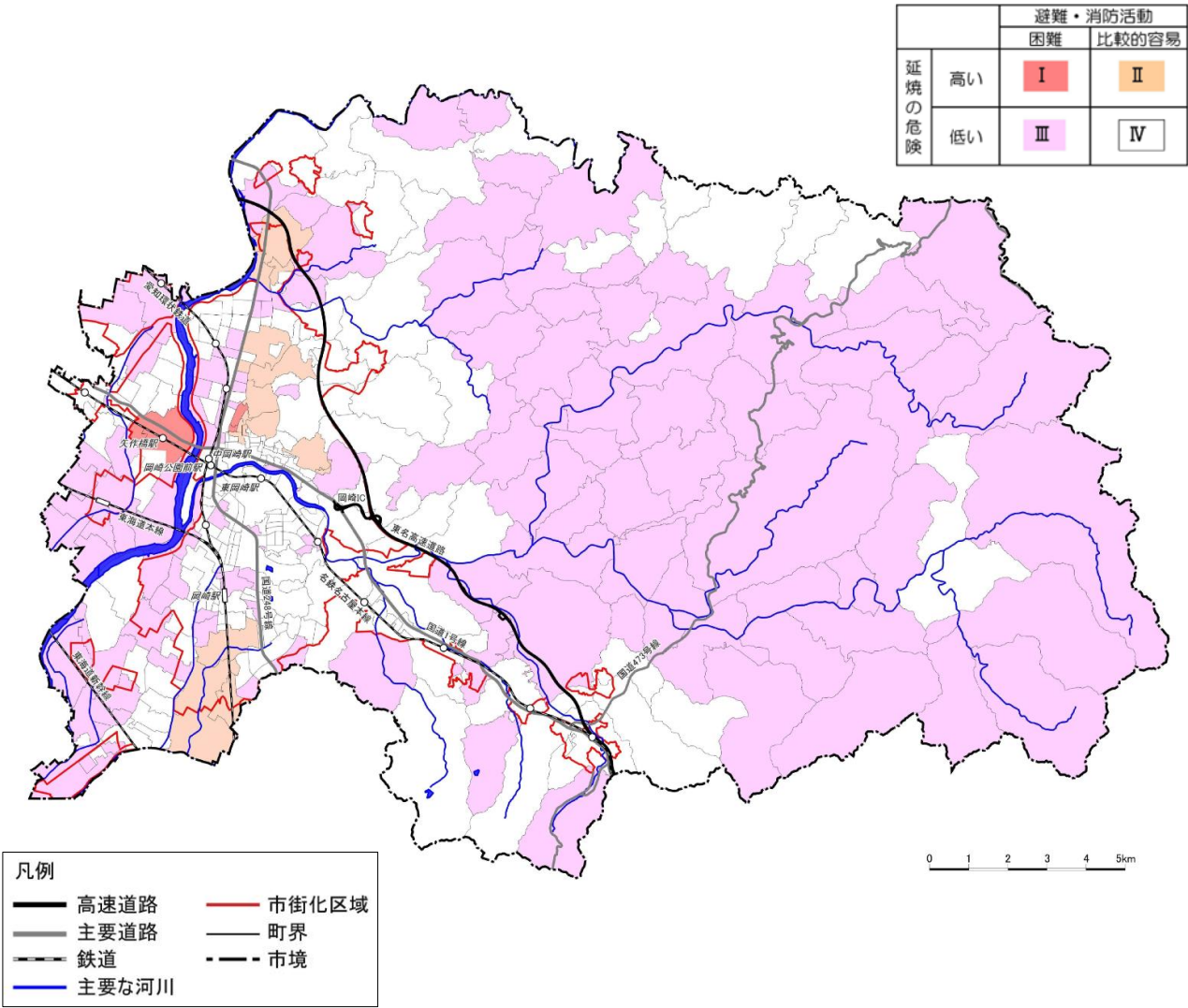


資料：国土数値情報（令和6年）

(3) 災害危険度

市街地の地震に対する危険性について、建物構造や道路・公園などの状況により、地震発生時に火災・延焼の危険や、避難・消防活動などが困難となるなど、災害危険度の高い地域があります。

災害危険度判定結果



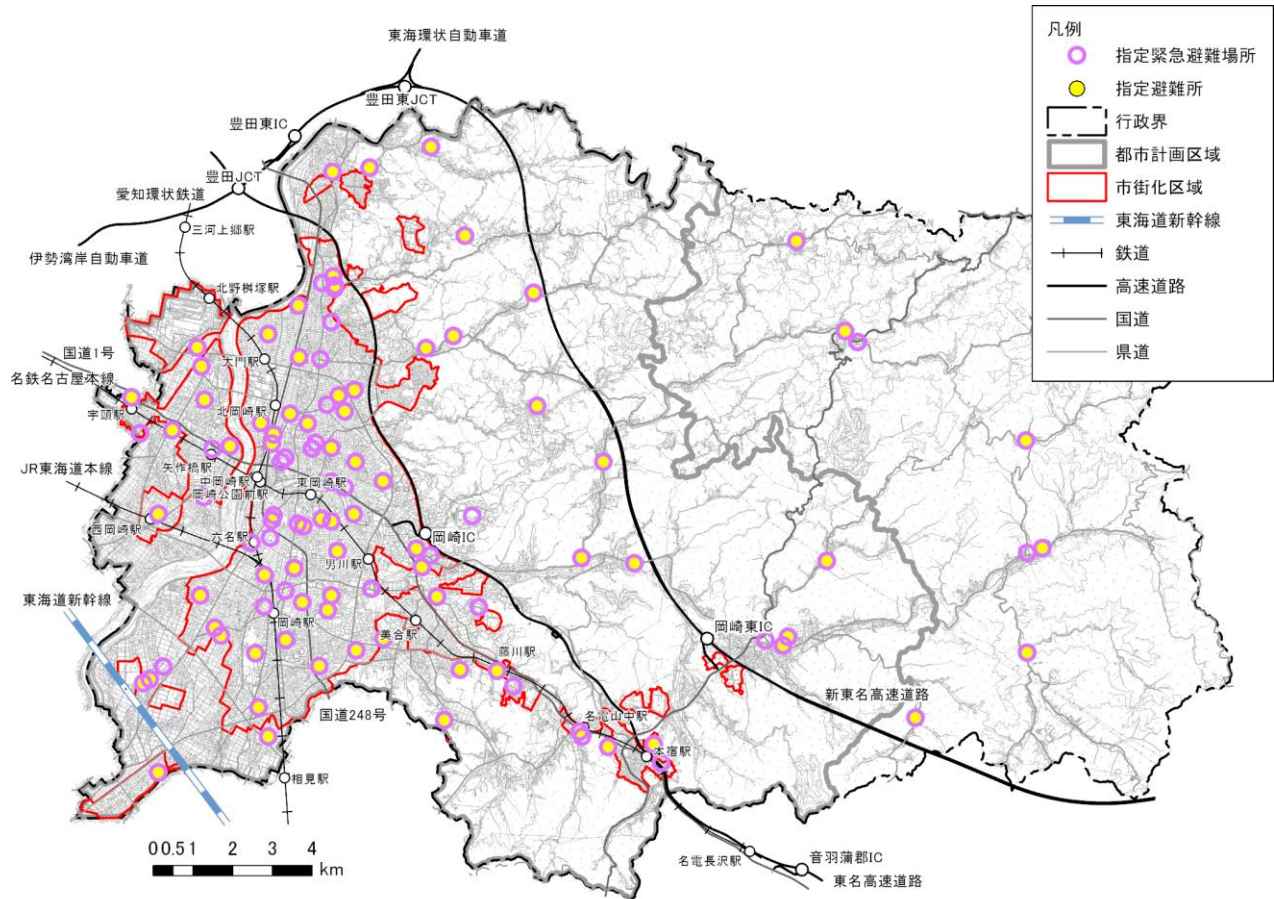
資料：災害危険度判定調査パンフレット（平成 26 年）

（注）資料として公開しているデータをそのまま掲載しています。

(4) 避難所

地震や河川氾濫、土砂災害などの災害種別に応じて、避難所を指定しています。

避難所の分布



資料：岡崎市地域防災計画（令和7年2月修正）

1-1-11 都市施設の老朽化

(1) 道路・橋りょう

本市が指定する緊急輸送道路や交通量の多い道路などの幹線道路 103 路線、約 127km のうち「舗装点検要領（国土交通省道路局）」にある管理基準例の「ひび割れ率 40%以下」「わだち掘れ量 40mm 以下」「I R I 8mm/m以下」を一つでも満足していない延長は約 14.7km で、約 11.6%を占めています。

本市では、942 橋の橋りょうを管理しており、これらの橋りょうの多くは高度成長期に建設されています。一般的に橋りょうの耐用年数は 50 年と言われており、建設後 50 年以上経過した橋りょうは、現時点では 22%ですが、20 年後には 67%になるなど、老朽化が急速に進行します。

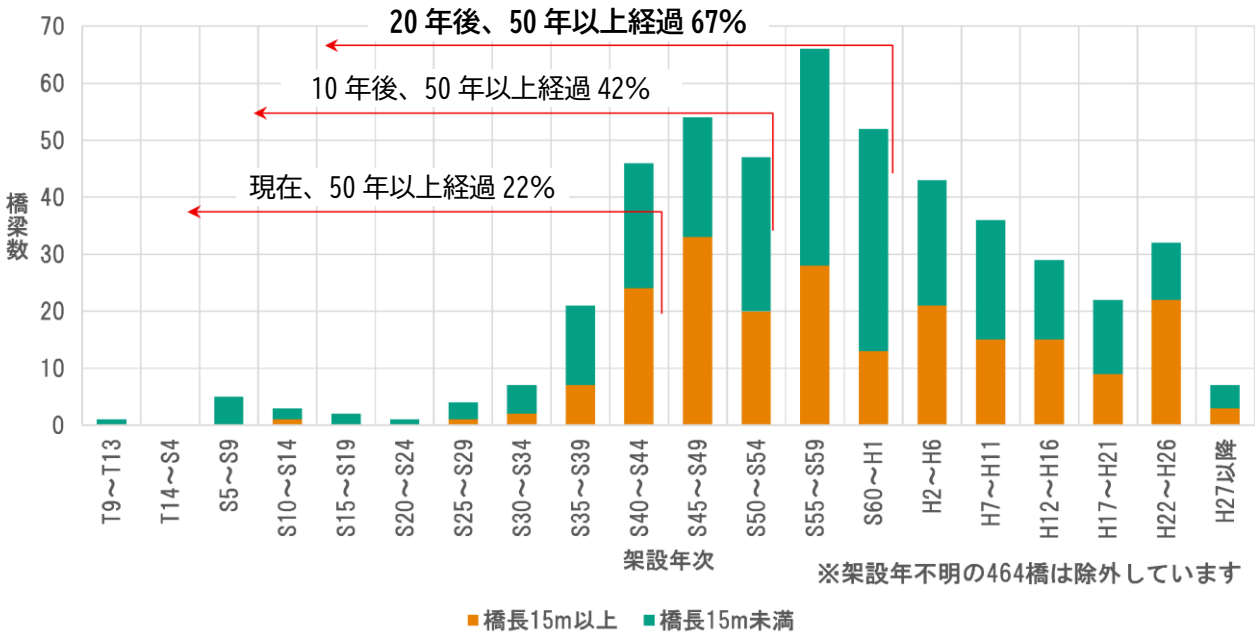
舗装点検に基づく舗装の状態

管理基準	ひび割れ率：40%以下	管理基準を 満たすもの	管理基準を 満たさないもの	合計
	わだち掘れ量：40mm以下			
	I R I：8mm/m以下			
延長（km）		112.3	14.7	127.0
割合（%）		88.4	11.6	100.0

資料：個別施設計画【舗装（幹線道路）】（令和5年4月）

- ※ひび割れ率…舗装路面に現れたひび割れの面積を、舗装全体の面積で割った値（百分率）のこと
- ※わだち掘れ…道路のタイヤの通る部分だけがくぼんでいる現象のこと
- ※I R I…道路路面の凹凸を表す数値のこと

架設年次別橋りょう数

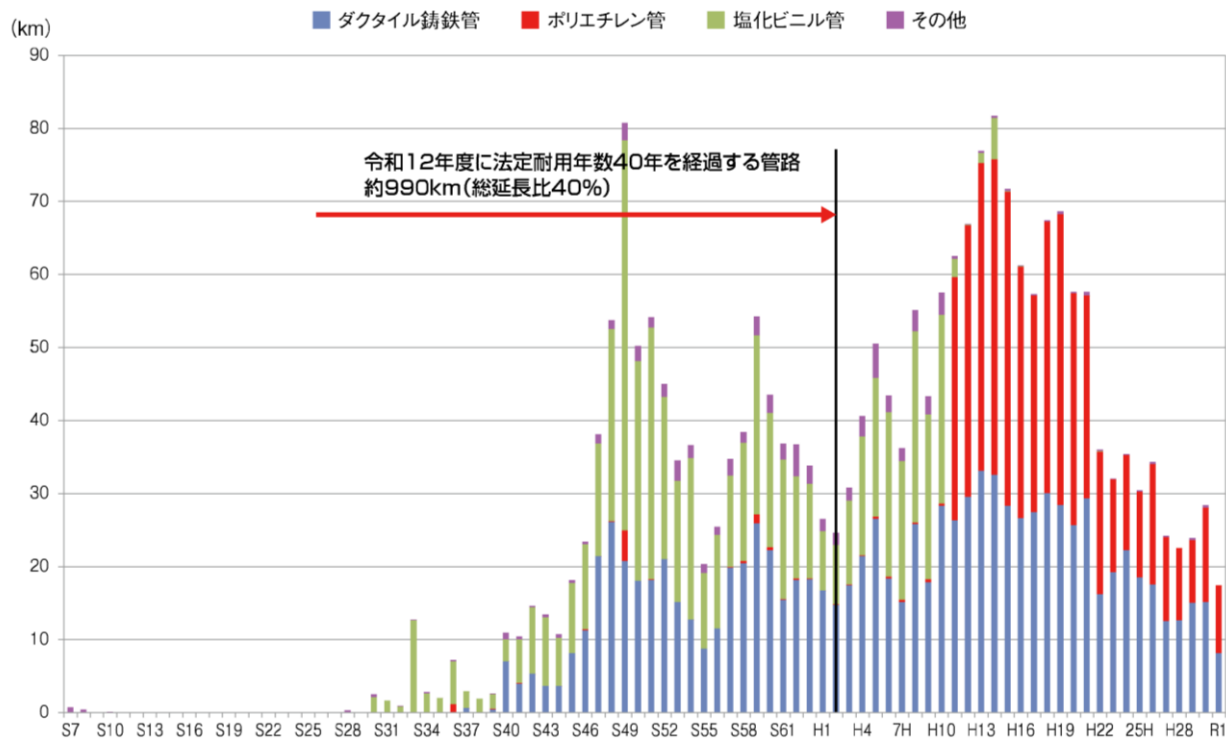


資料：岡崎市橋りょう長寿命化修繕計画（令和3年11月）

(2) 上下水道

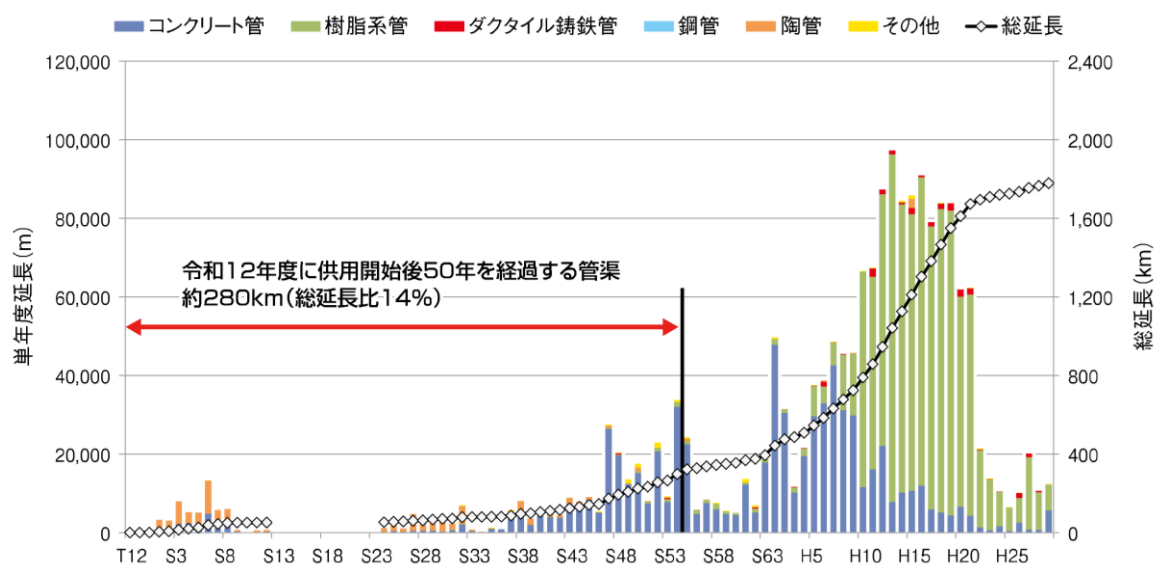
水道管については、2030（令和12）年度までには総延長の約40%の管路が法定耐用年数の40年を経過します。下水道管については、2030（令和12）年度までには法定耐用年数の50年を経過する管路が総延長の14%を超え、将来にわたりその増加ペースが加速していきます。

水道管の種類・布設年度別延長



資料：岡崎市上下水道ビジョン（令和3年3月）

下水道管の種類・布設年度別延長

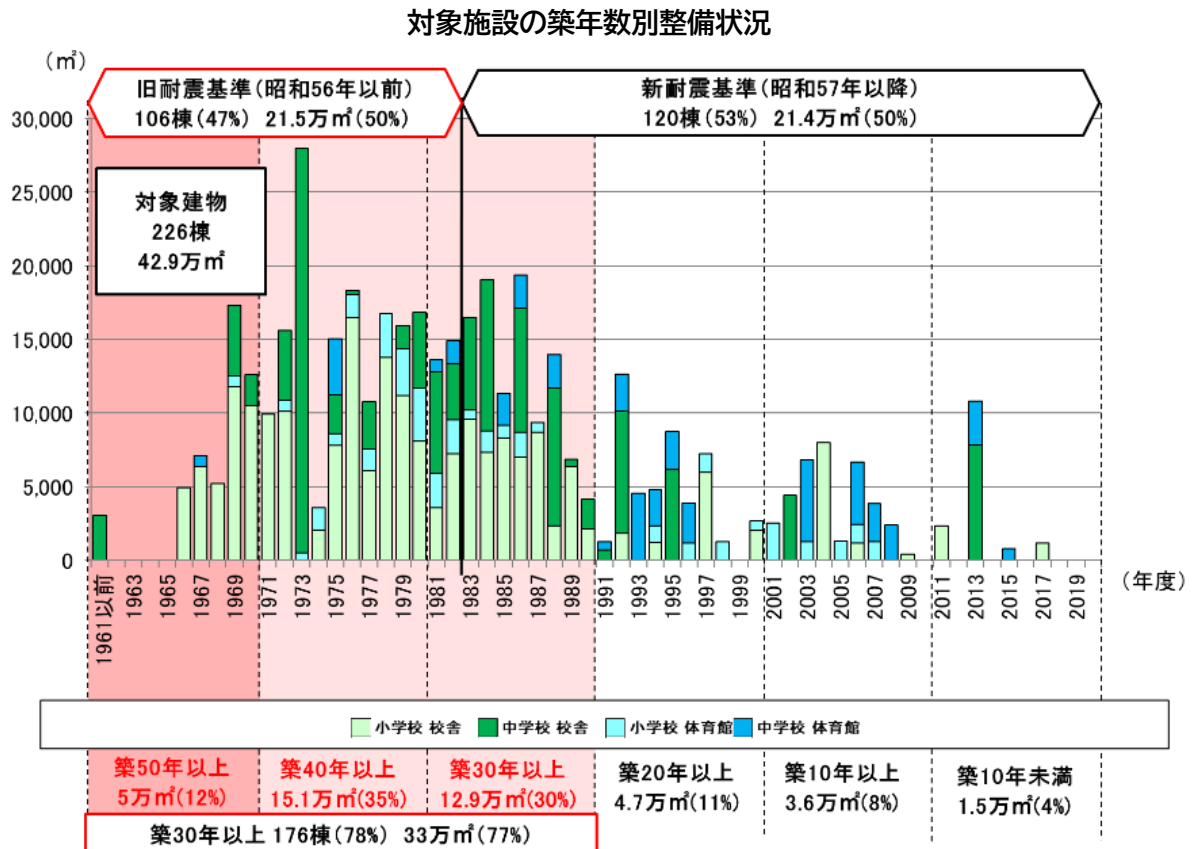


資料：岡崎市上下水道ビジョン（令和3年3月）

(3) 学校

学校施設は子どもたちが学び、生活する場であるとともに、避難所や地域の拠点としての役割を果たす重要な施設です。

本市の小学校及び中学校の学校施設全体の延床面積は約 46.0 万㎡であり、そのうち長寿命化計画の対象施設は 42.9 万㎡です。受変電設備、給排水設備、消火栓の耐用年数 30 年を超える学校施設が約 77% (33 万㎡) を占め、多くの学校で建物の老朽化が進んでいます。



(注) 長寿命化計画の対象施設は、校舎及び体育館の用途で使用されている施設で、延床面積が 200 ㎡以上とし、棟数及び面積は改修や建替えに際して一体的に工事すべき渡り廊下、増築した教室棟などを含めて算出している。

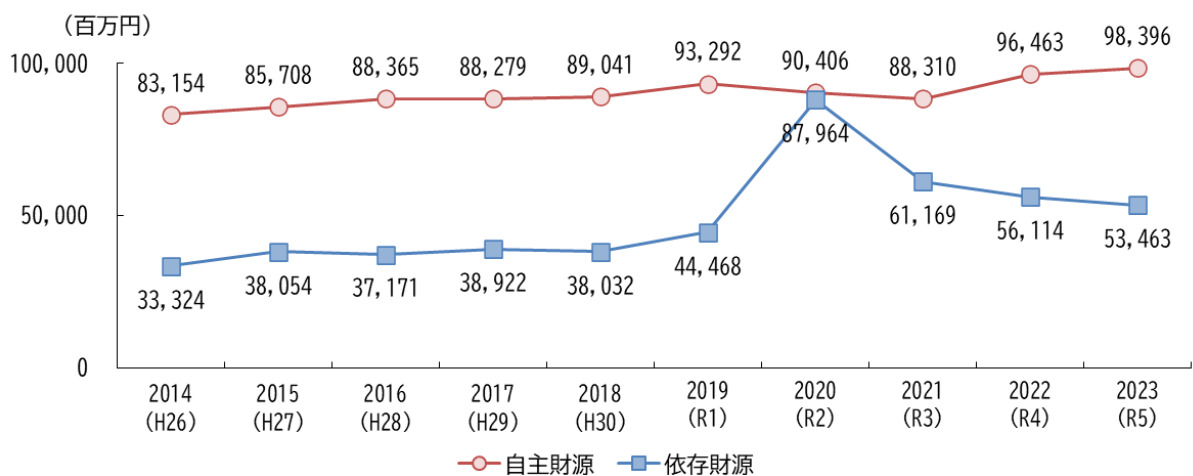
資料：岡崎市小中学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

1-1-12 財政

財政に関しては、歳入は増加傾向ですが、今後人口減少や高齢化の影響により減少することが懸念されます。2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として特別定額給付金が給付された影響により依存財源が一時的に増加しています。2021（令和3）年度以降は減少したものの、2019（令和元）年度よりも高い水準にあります。

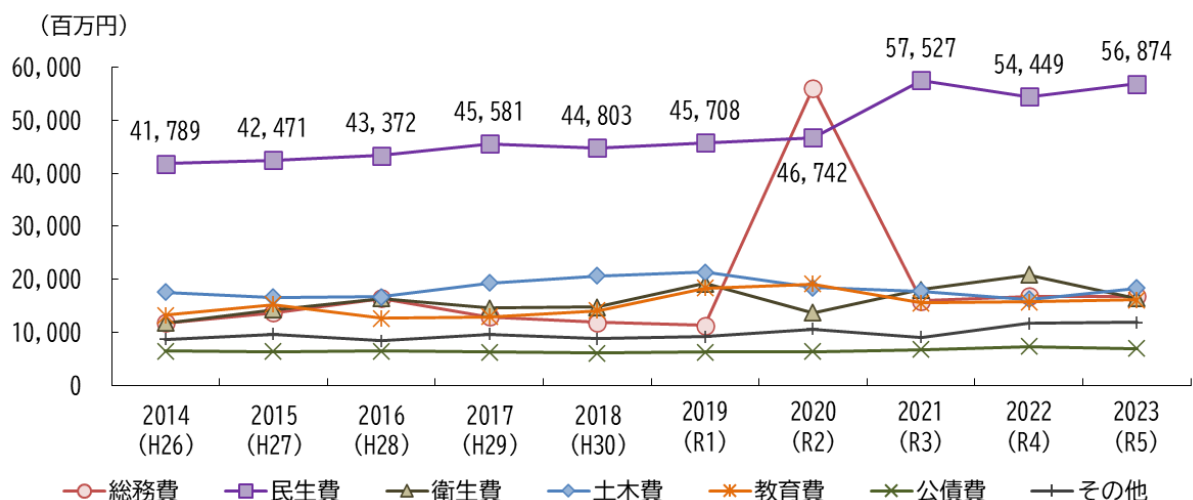
歳出は福祉などの目的で使用する歳出（民生費）が増加しており、道路や公園などの基盤整備などに使用される歳出（土木費）が横ばいです。なお、総務費は新型コロナウイルス感染症への対応として特別定額給付金が給付された影響により2020（令和2）年度に一時的に増加しています。

歳入の推移



資料：財政状況資料集（令和5年）

歳出の推移（目的別）



資料：財政状況資料集（令和5年）

1-2 市民・事業者などの意向

1-2-1 市民意識調査

(1) 調査概要

市民意識調査は、市政に対する市民の意見を広く集めまちづくりに反映することを目的に定期的に行っている調査で、最近の調査は2024（令和6）年度に行っています。（近年には平成20、23、25、28、30、令和3年度に行っています。）

調査の対象は、住民基本台帳から無作為に抽出した本市に居住する満18歳以上の男女5,000人であり、郵送により配布し、回答は返送又はWEBにて受け付け、回収率は55%でした。

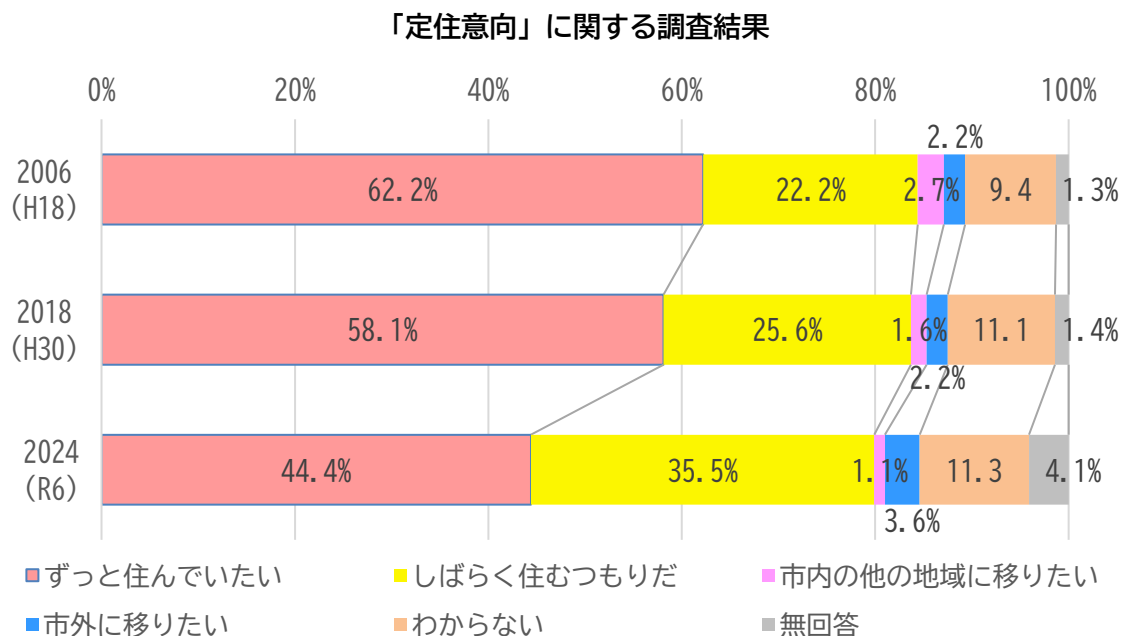
(2) 結果概要

① 定住意向

「定住意向」は、約8割の市民が岡崎市内に住み続けたいという意向を持っていますが、2006（平成18）年の調査より約5%、2018（平成30）年の調査より約4%減少しています。

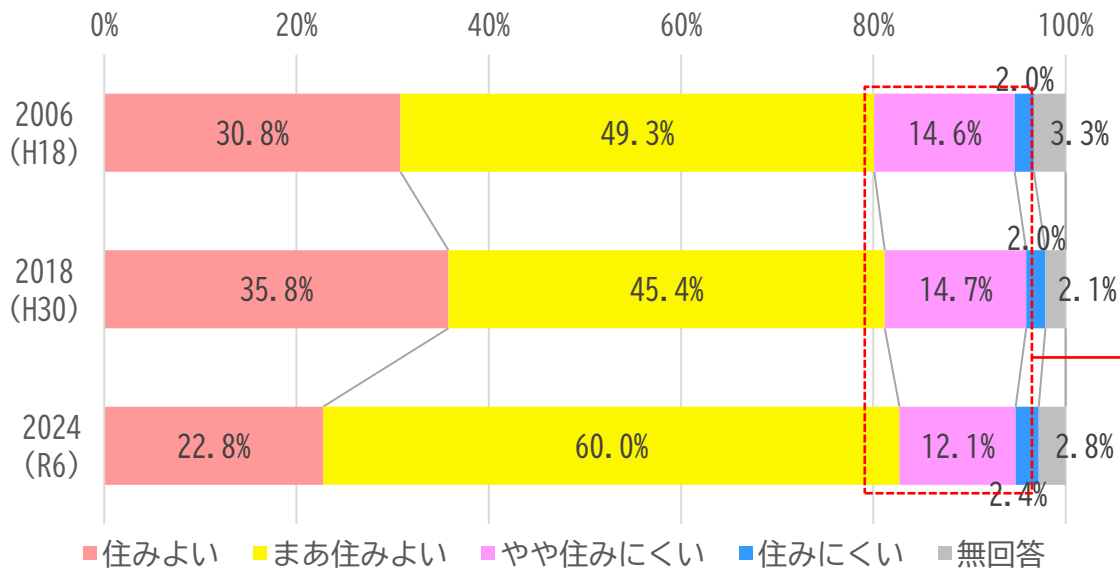
「住みやすさ」は、約8割の市民が岡崎市を住みやすいと感じており、2018（平成30）年の調査から「住みよい」は13%減少したものの、「まあ住みよい」は約15%増加しています。

「住みやすさ」に関する調査の中で、「やや住みにくい」「住みにくい」と答えた人（全体の約15%）のうち、「住みにくいと思う理由」を聞いたところ、公共交通や公園などの都市インフラの整備を求める回答が多くみられました。また、買い物や飲食の利便性の向上、医療や福祉の施設・サービスの充実を求める声も多く、2006（平成18年）、2018（平成30）年の調査も同項目の回答が多い状況です。

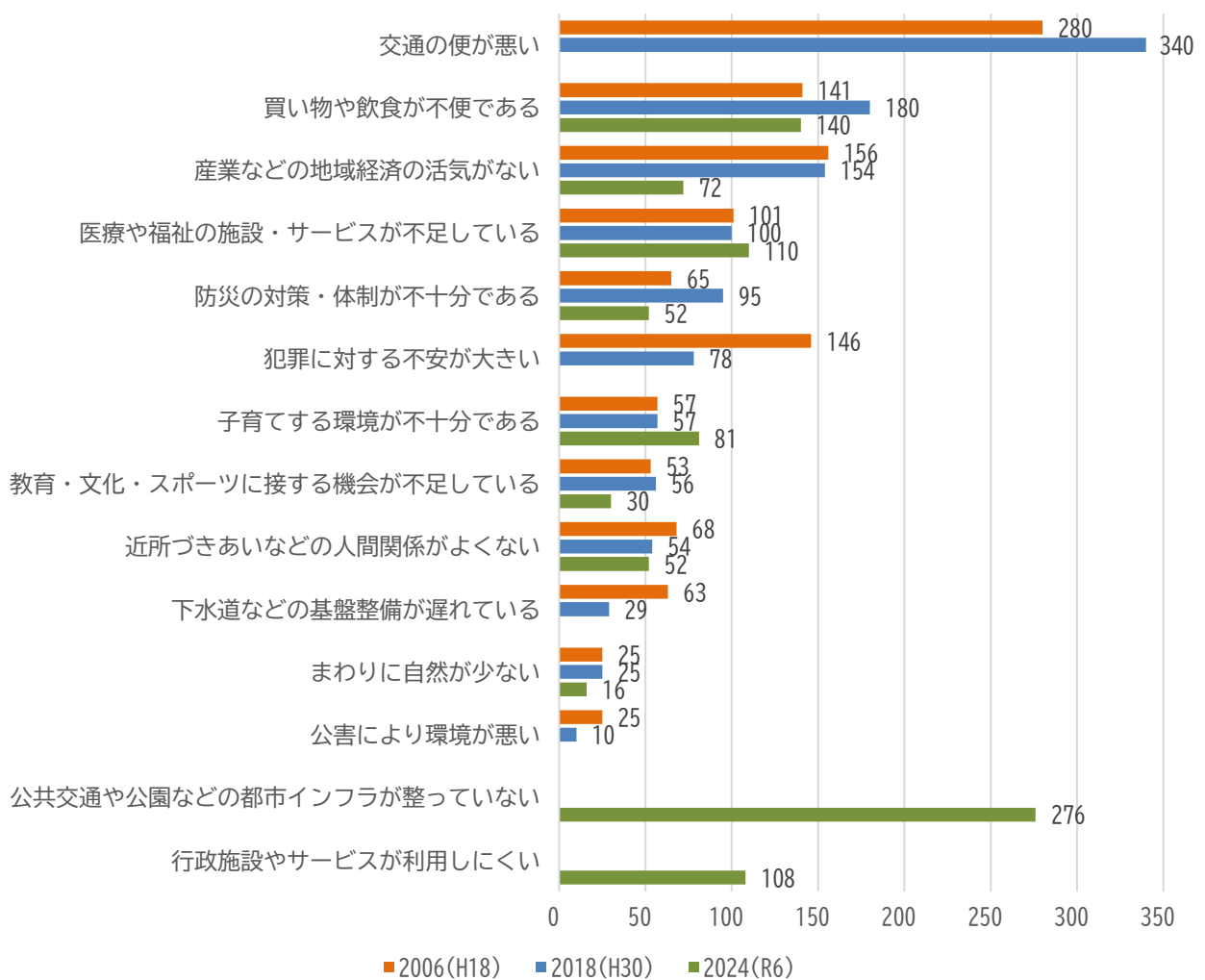


資料：岡崎市市民意識調査（平成18年、30年、令和6年）

「住みやすさ」に関する調査結果



「住みにくいと思う理由」に関する調査結果



資料：岡崎市市民意識調査（平成18年、30年、令和6年）

② 市の取組みについての評価

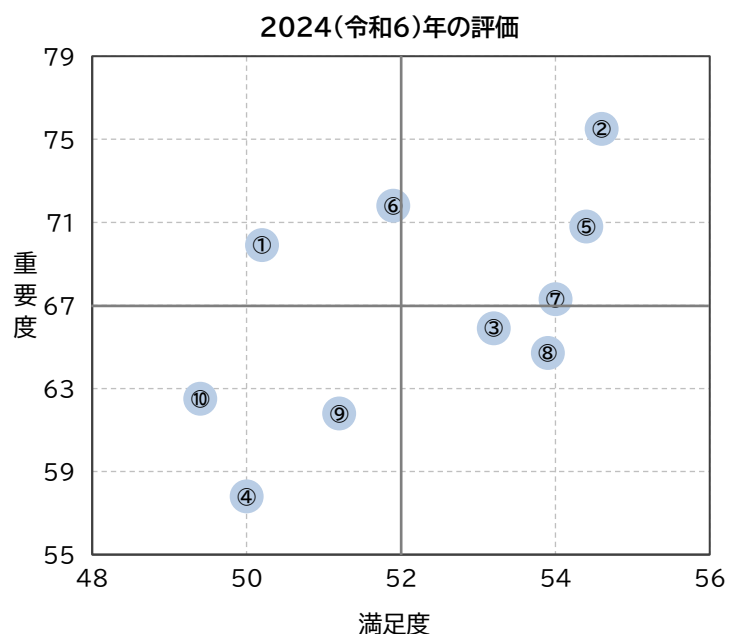
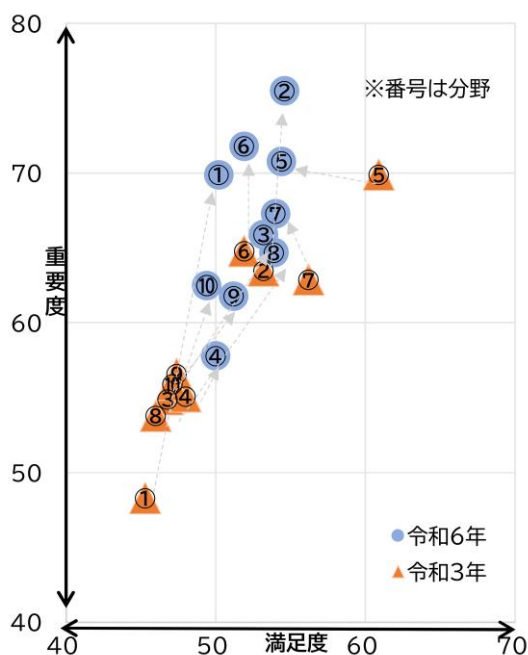
2021（令和3）年から2024（令和6）年にかけて、全分野平均で満足度が2.0ポイント、重要度が8.2ポイント上昇しています。

2021（令和3）年の調査と比べて満足度が上昇した分野は、①都市インフラの整備、②防災・強靱化、③環境・農山村、④地域社会、⑧商業・観光、⑨工業、⑩行政・パートナーシップ、の7分野あり、多くの分野で満足度が上昇しています。

重要度が高いにもかかわらず、満足度が低く改善が求められる分野は、①都市インフラの整備、⑥子育て・男女共同参画となっています。

「市の取組みについての評価」に関する調査結果

項目	満足度			重要度		
	2021 (R3)	2024 (R6)	差異	2021 (R3)	2024 (R6)	差異
① 都市インフラの整備	45.3	50.2	4.9	48.3	69.9	21.6
② 防災・強靱化	53.2	54.6	1.4	63.5	75.5	12.0
③ 環境・農山村	46.8	53.2	6.4	54.9	65.9	11.0
④ 地域社会	48.0	50.0	2.0	55.1	57.8	2.7
⑤ 保健・医療・福祉	60.9	54.4	-6.5	69.9	70.8	0.9
⑥ 子育て・男女共同参画	51.9	51.9	0.0	64.8	71.8	7.0
⑦ 教育・文化	56.2	54.0	-2.2	62.9	67.3	4.4
⑧ 商業・観光	46.0	53.9	7.9	53.8	64.7	10.9
⑨ 工業	47.4	51.2	3.8	56.6	61.8	5.2
⑩ 行政・パートナーシップ	47.1	49.4	2.3	55.9	62.5	6.6
平均	50.3	52.3	2.0	58.6	66.8	8.2



資料：岡崎市市民意識調査（令和3年、令和6年）

1-2-2 企業アンケート調査

企業アンケート調査は、市内外の企業の意見を広く集め、まちづくりに反映することを目的に、数年に一度実施しています。各調査によって得られた企業意向は以下のとおりです。

(1) 岡崎市産業労働計画の見直しに向けた事業者アンケート調査

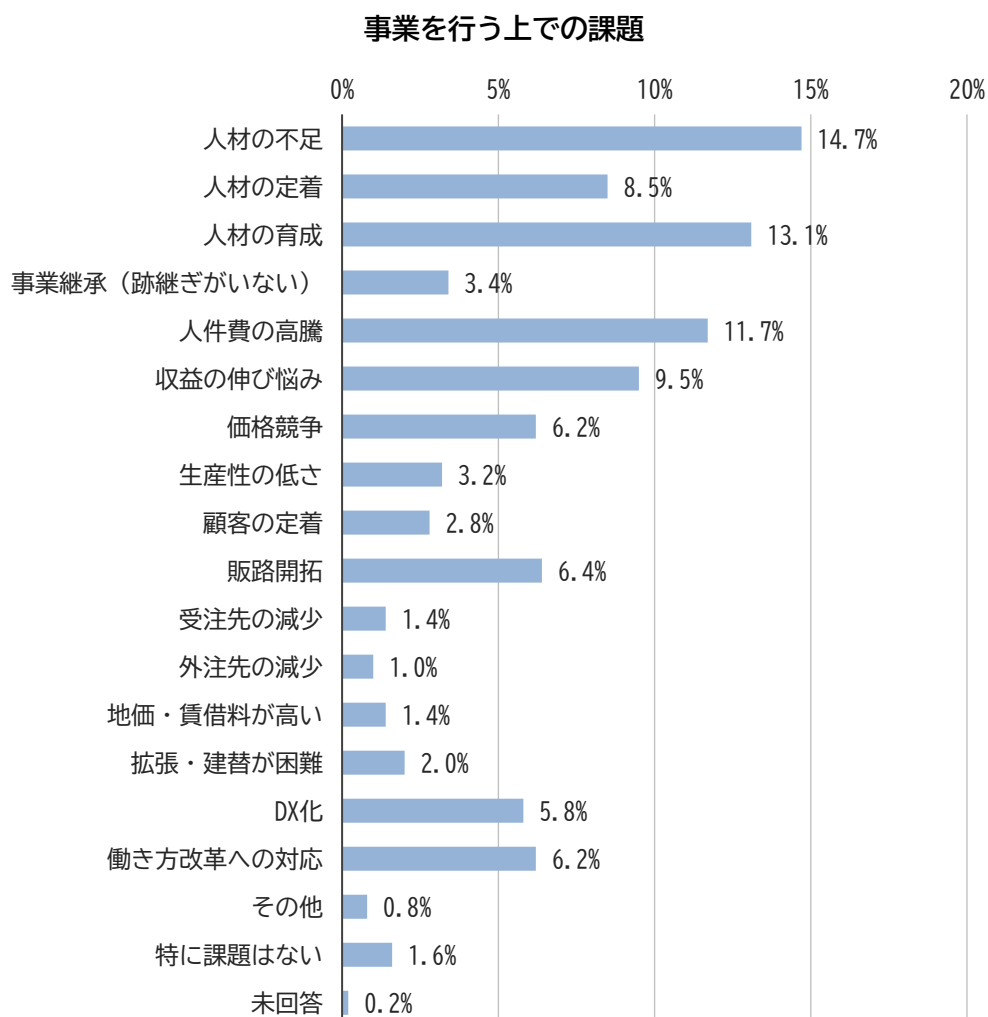
① 実施状況

調査対象	市内に事業所を有する工業及び商業・サービス関連事業者
調査方法	電子媒体による調査、連携協定先の保険会社からの案内など
実施時期	2024（令和6）年8月28日～2025（令和6）年10月31日
回収数	140件

② 結果概要

問：事業を行う上で課題に感じていること（複数回答可）

事業を行う上で課題に感じていることは、「人材の不足（14.7%）」が最も多く選択され、次いで「人材の育成（13.1%）」、「人件費の高騰（11.7%）」となっています。



(2) 岡崎市産業候補地整備検討のためのアンケート調査

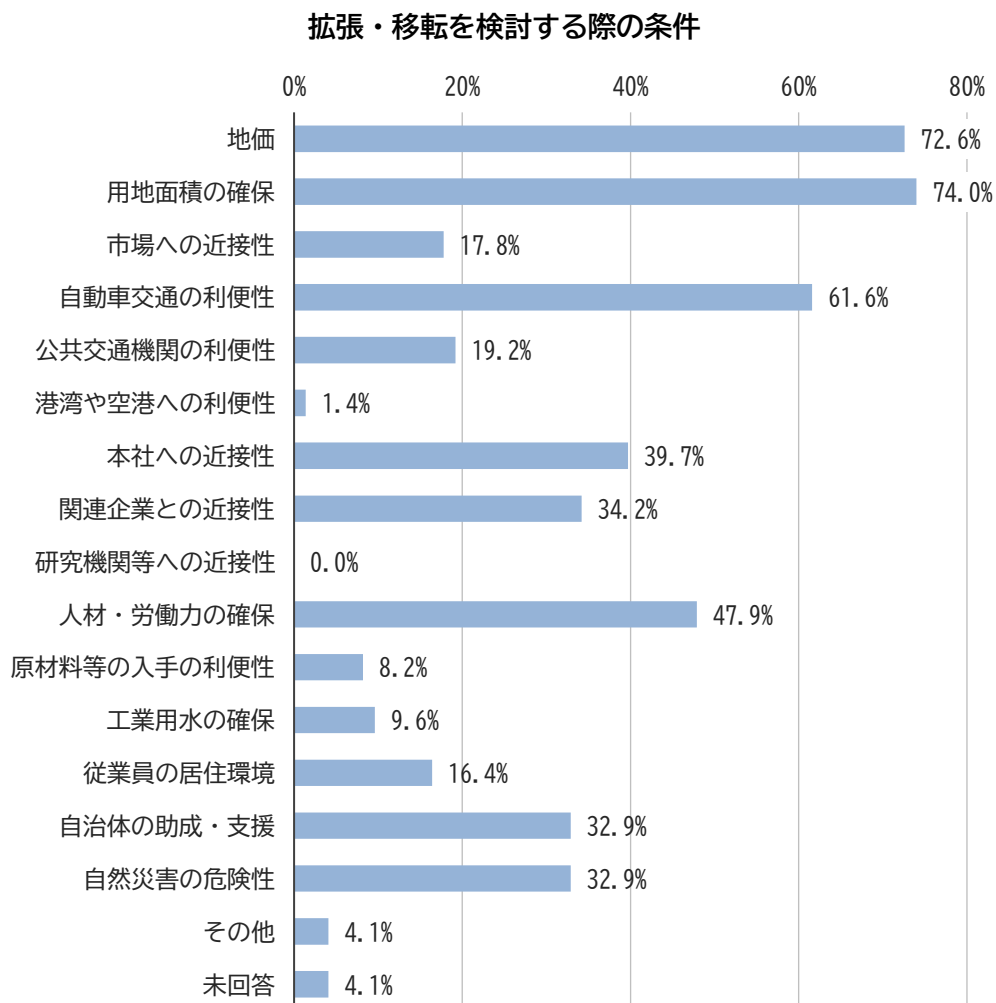
① 実施状況

調査対象	・岡崎商工会議所、岡崎市六ツ美商工会、岡崎市ぬかた商工会の会員企業 ・市内工業団地に立地する企業 ・岡崎市工場等建設奨励金を交付（予定含む）している企業 ・工場立地法の届出がある企業、過去に立地相談をいただいた企業
調査方法	郵送による調査
実施時期	2023（令和5）年1月
回収数	230 件

② 結果概要

問：拡張・移転を検討する際の条件（複数回答可）

拡張・移転を検討する上で重要な条件は、「用地面積の確保」（74.0%）が最も多く、次いで「地価」（72.6%）、「自動車交通の利便性」（61.6%）、「人材・労働力の確保」（47.9%）となっています。



(3) 岡崎市都市計画マスタープランの策定に向けた企業アンケート調査

① 実施状況

調査対象	市内から転出した企業、周辺市町の主要駅周辺企業
調査方法	郵送による調査
実施時期	2019（令和元）年7月～2019（令和元）年8月
回収数	岡崎市から転出企業：10件 周辺市町の主要駅周辺企業：29件

② 結果概要

問：岡崎市から転出した理由（複数回答可）

岡崎市から転出した企業に対して、市から転出した理由を調査した結果、「敷地の狭さ」「土地価格」「幹線道路からのアクセス性」が挙げられています。

岡崎市から転出した理由

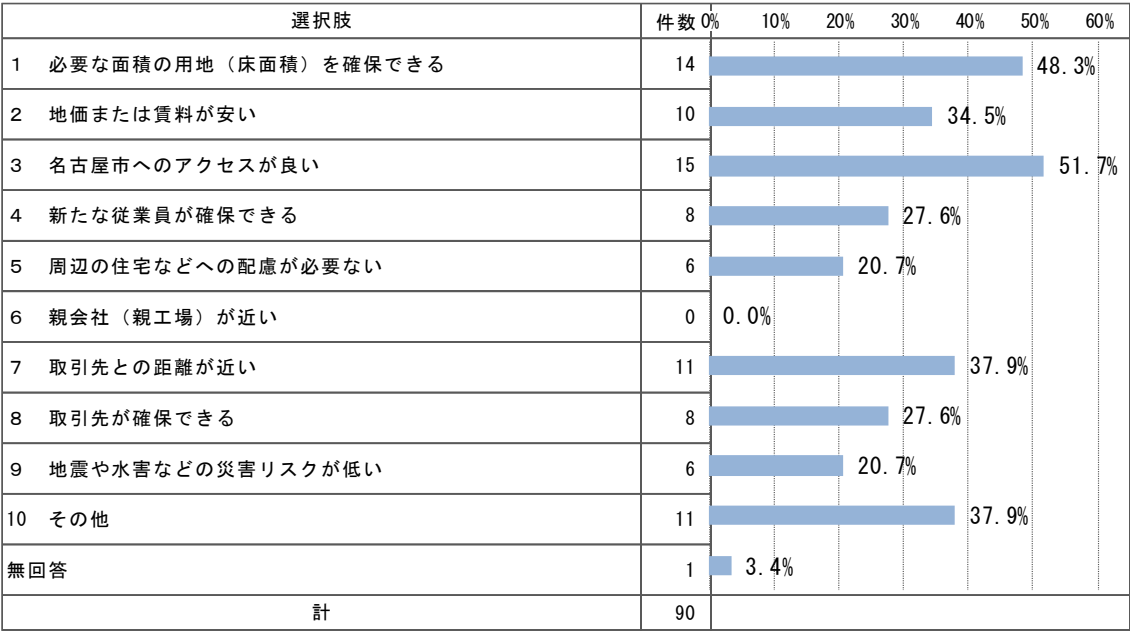
選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%
1 拡張したいが敷地が狭い	6				60.0%	
2 土地の価格が高い	3		30.0%			
3 幹線道路からのアクセスが悪い	3		30.0%			
4 インターチェンジからのアクセスが悪い	0	0.0%				
5 従業員が確保できない	1	10.0%				
6 周辺の住宅などへの配慮が必要で、思うように事業が行えない	1	10.0%				
7 取引先との距離が遠い	0	0.0%				
8 取引先が少なくなった	0	0.0%				
9 地震や水害などの災害リスクが高い	0	0.0%				
10 制限する法律などにより、思うように事業が行えない	1	10.0%				
11 その他	7				70.0%	
無回答	0	0.0%				
計	22					

集計母数は回答者数

問：周辺市町の主要駅周辺への立地理由（複数回答可）

豊田市、安城市、刈谷市の主要駅周辺に立地している企業に対して、現在の場所に立地した理由を調査した結果、「名古屋市へのアクセス性」「必要な用地（床面積）の確保」「取引先との距離」などが多くなっています。

現在の場所での立地理由



集計母数は回答者数

複数回答による集計除外1名

1-3 上位関連計画などによる都市づくりの方向性

1-3-1 上位計画

本市のまちづくりの方向性を、上位計画にある位置づけから整理します。

<あいちビジョン(令和2年11月)>

西三河地域のめざすべき将来像

自動車産業を中心とする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら、愛知の発展を牽引する地域

地域づくりの方向性

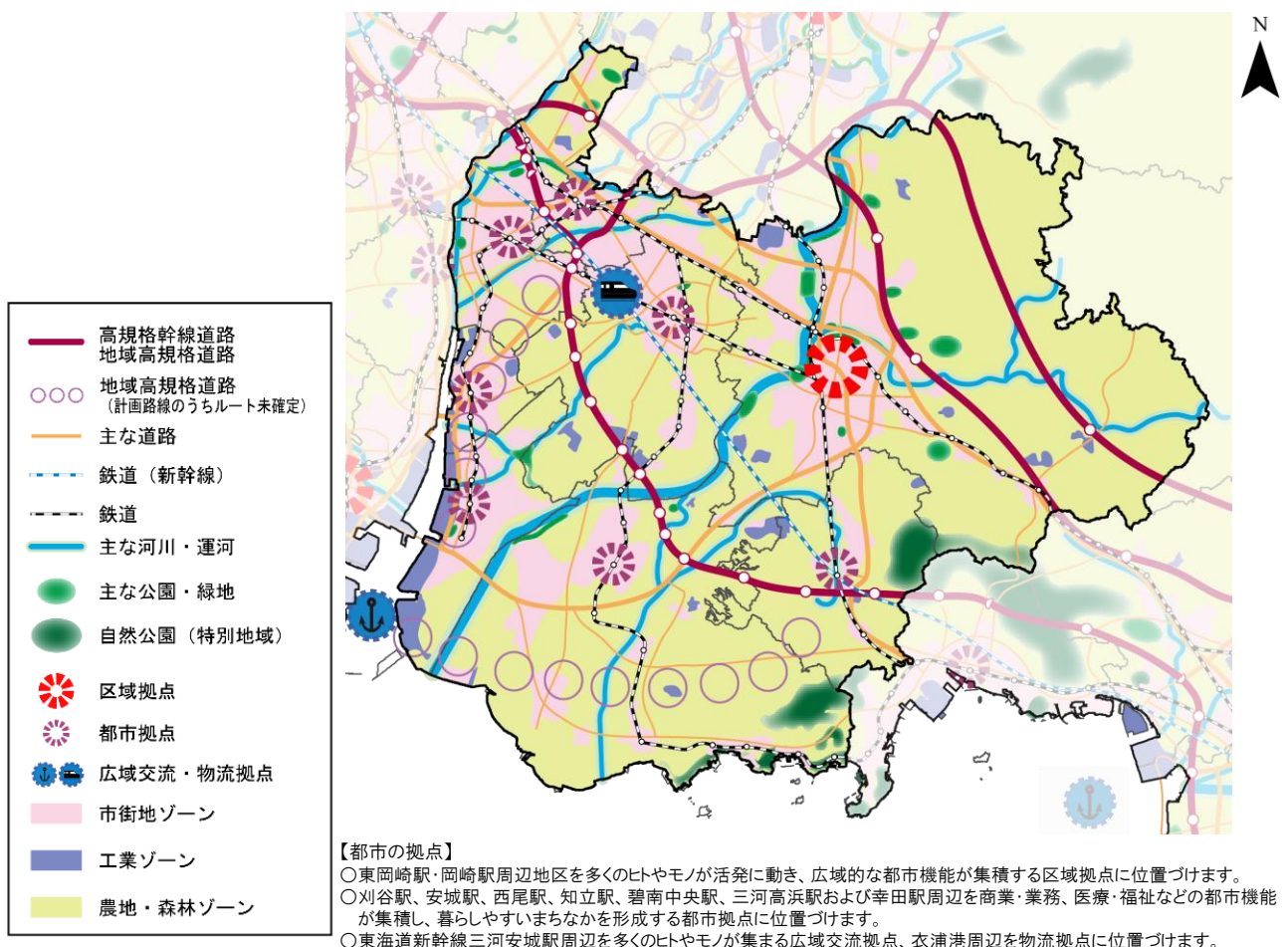
- (1) 性別等に関わらず全員が活躍できる暮らしやすい地域
- (2) 基幹産業である自動車産業を始め、産業で世界をリードする地域
- (3) 広域交通ネットワークに支えられ、全国・世界との交流が活発な地域
- (4) 災害に強く、自然と調和した地域

<西三河都市計画区域マスタープラン(平成31年3月)>

基本理念

明日を支える産業が力強く発展するとともに、地域の資源を大切にしながら快適に暮らせる都市づくり

西三河都市計画区域の将来都市構造図



<第7次岡崎市総合計画(令和3年3月)>

将来都市像

「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」

基本指針

- (1) 公民連携による成長戦略の推進
- (2) コンパクトな都市構造※の構築
- (3) まちへの誇りが育まれる社会づくり
- (4) 周辺都市との連携体制の推進

都市のランドデザイン

- (1) 市域中心部
 - ① 都市機能※用地や居住地の確保と強靱化
 - ② 居住の促進
- (2) 市域周辺部
 - ① 居住地の確保
 - ② 産業用地の確保
 - ③ 自然環境の保全
- (3) コンパクト・プラス・ネットワーク※

<岡崎市土地利用基本計画(令和5年4月)>

計画の目的・概要

- ・市の特性に応じた適正かつ合理的な土地利用を図る
- ・市民生活と自然環境が調和した快適で秩序と魅力あるまちづくりの推進と地域社会の健全な発展

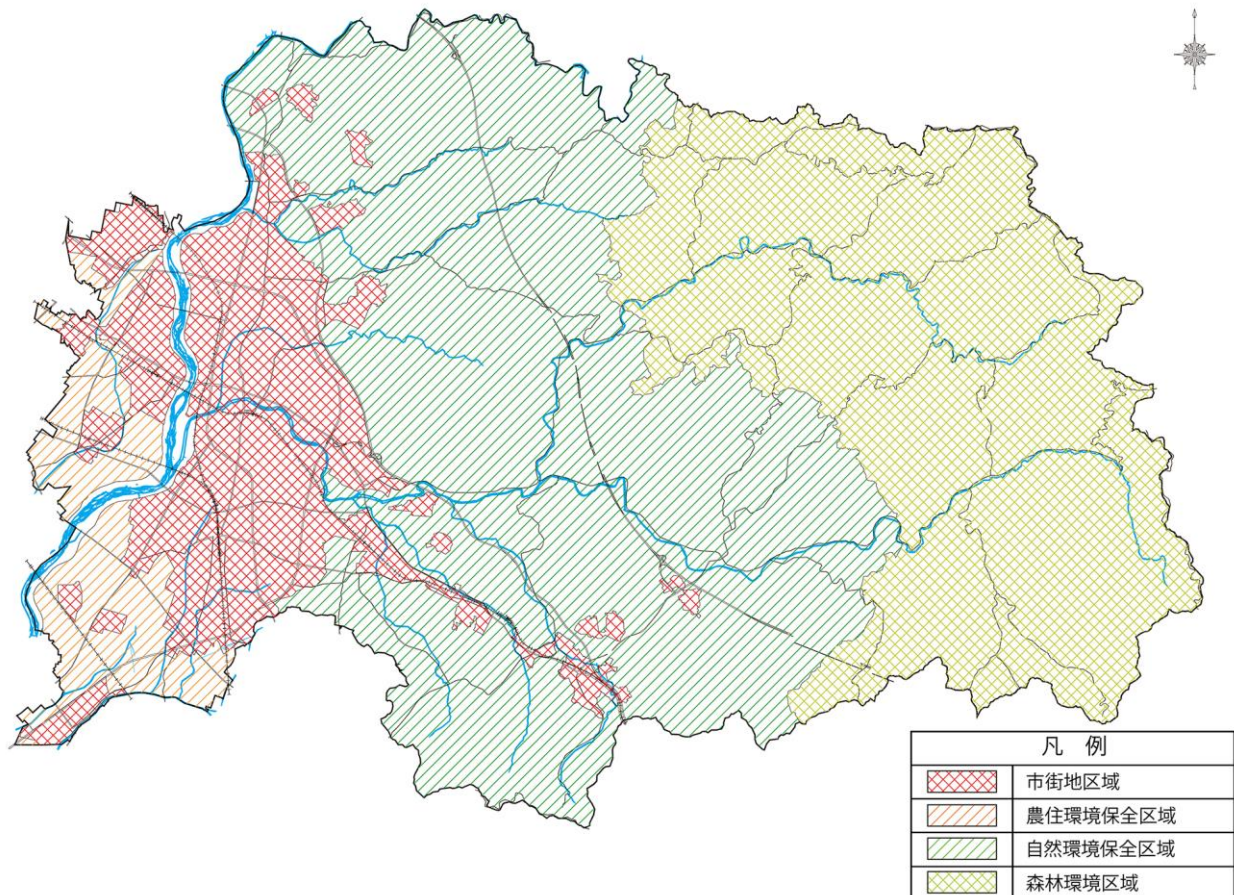
土地利用の目標

- ・都市機能※が集積した集約型の都市
- ・安全安心な暮らしの確保
- ・持続可能性への配慮
- ・産業の立地誘導

区域と地域・地区指定の方針

- ・水と緑・歴史と文化が保全される市街地区域
- ・優良農地と住環境が調和した農住環境保全区域
- ・自然環境及び優良農地の保全を図り、無秩序な市街地化を抑制する自然環境保全区域
- ・水源涵養機能を保全し自然と交流するための森林環境区域

岡崎市土地利用基本計画における区域図



1-3-2 関連計画

本市のまちづくりの方向性を関連計画にある位置づけから整理します。

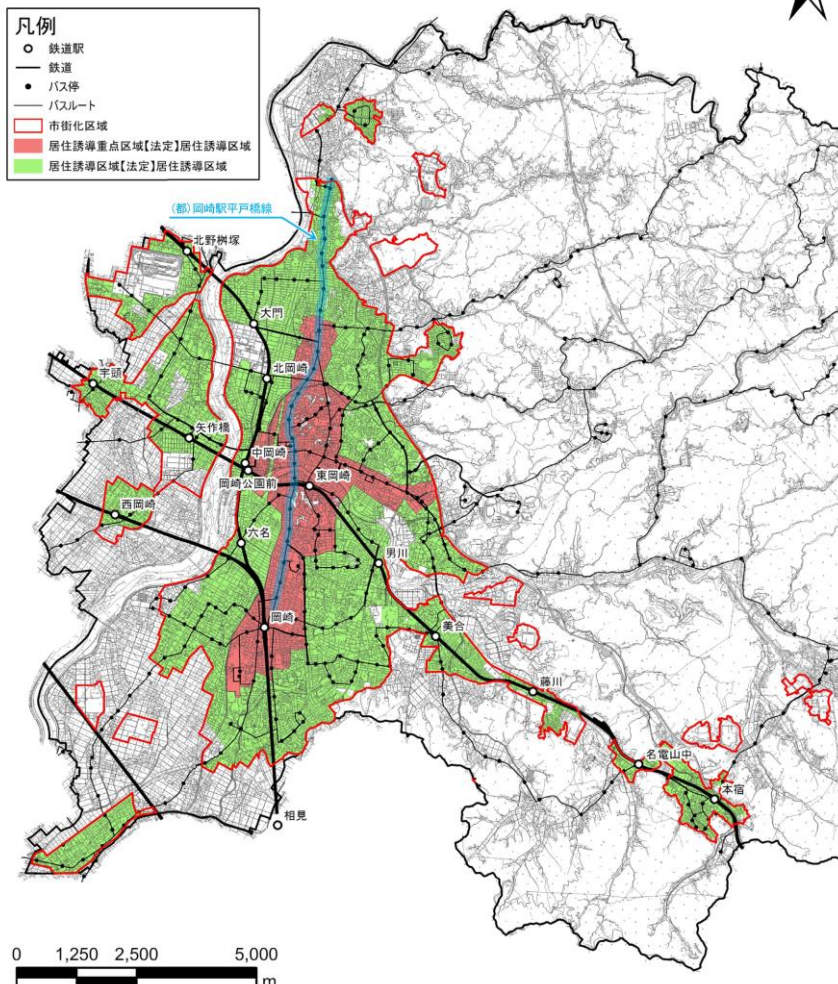
<岡崎市立地適正化計画(令和7年3月)>

計画の目的・概要

- ・将来の人口減少や高齢化に備えて、市民が引き続き快適な暮らしを継続することができ、限られた資源や財源を集中的・効率的に利用できるよう、持続可能な都市構造への転換を図る
- ・公共交通の利用と歩いて暮らすことができる利便性の高い「まちなか」を堅持及び機能の向上
- ・将来に渡り市民の一定の生活利便性を確保するため、居住を誘導する「居住誘導区域」と、都市機能を誘導する「都市機能誘導区域」を定め、長期的な誘導と選択により緩やかにまちの集約化を図る
- ・都心ゾーン※を中心として、にぎわいと交流の創造、歴史と文化の継承にむけて、人口や都市機能の集積
- ・防災性の向上に向けた市民・事業者・行政の役割分担による安全安心な暮らしを守る
- ・多様な世代が将来に渡り、多様な暮らし方を選択できる環境の維持・確保

居住誘導区域と都市機能誘導区域

※都市再生特別措置法や都市計画運用指針等の関係法令に基づき、市街化調整区域、保安林の区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域及び工業専用地域を居住誘導区域及び居住誘導重点区域から除外

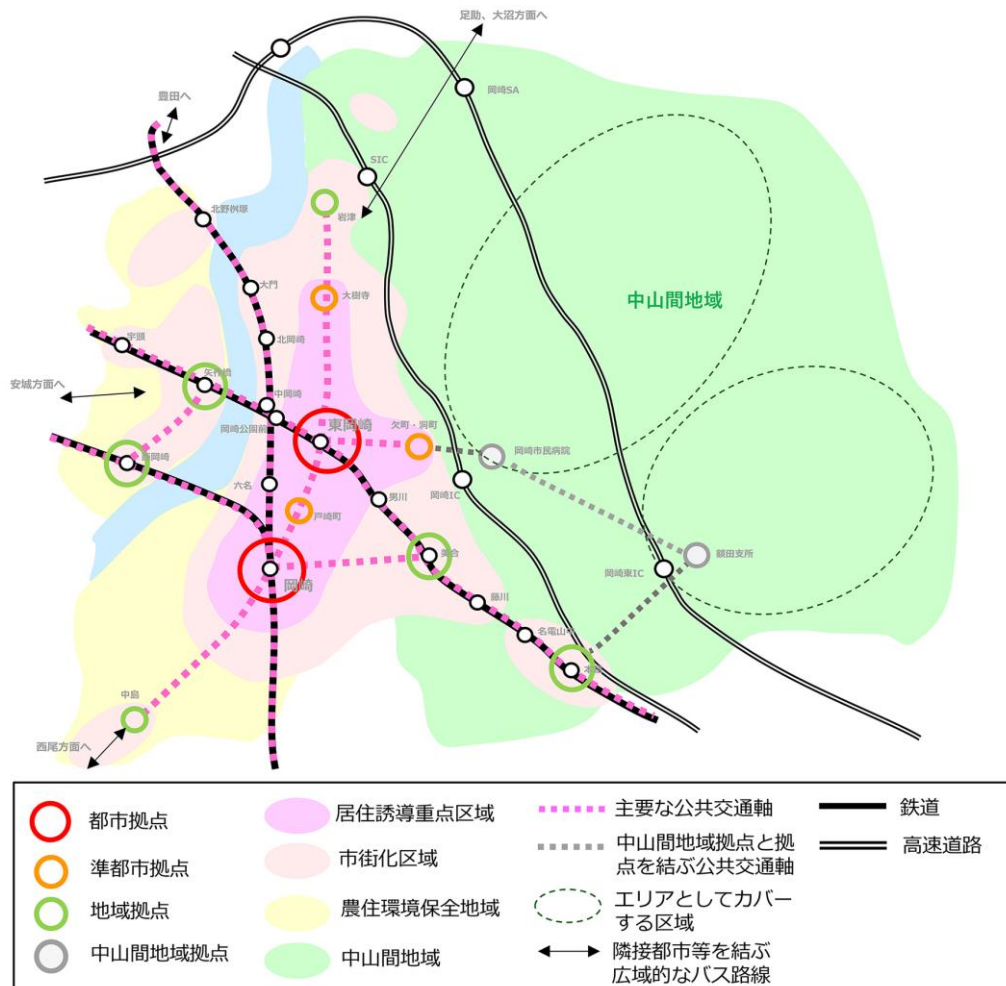


<岡崎市地域公共交通計画(令和4年3月)>

計画の目的・概要

- ・市民・交通事業者・地域団体・行政など多様な関係者がそれぞれの役割を分担・連携して取り組み、地域公共交通を将来に渡り持続する

岡崎市が目指す交通の将来像



(注) 本宿駅周辺は、岡崎市地域公共交通計画の策定後に「地域拠点」から「準都市拠点」に変更しています。

<岡崎市景観計画(令和7年10月)>

計画の目的・概要

豊かな自然環境や固有の歴史・文化を大切にした景観形成と景観まちづくりを推進する

<第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和6年3月)>

計画の目的・概要

安定した雇用の創出、交流・定住人口の増加、快適な生活環境※の整備、地域コミュニティ※の活性化

<岡崎市地域強靱化計画(令和2年3月)>

基本目標

- ・市民の生命を最大限守る
- ・地域及び社会の重要な機能を維持する
- ・市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する
- ・迅速な復旧復興を可能とする

<第2次岡崎市歴史的風致維持向上計画(第2期)(令和8年3月)>

計画の目的・概要

本市固有の歴史的風致を維持・向上させる歴史的まちづくりにより、地域活性化、観光振興を図る

<第2次岡崎市観光基本計画(令和6年3月)>

計画の目的・概要

観光による持続可能な交流市場の開拓を進めることで、市や経済の活性化を図る

基本目標

観光客の感動を市民の幸せにつなげる観幸（かんこう）都市の創造

基本施策

- ①アフター大河への展望
- ②リピーター（岡崎ファン）の獲得
- ③若者交流人口の流入促進
- ④観光の継承と市民の自分事化
- ⑤観光マーケティングの充実とデジタル化

<第2次岡崎市環境基本計画(令和3年3月)>

計画の目的・概要

地域の自然環境と特性を活かした社会経済活動との調和を図りながら、環境負荷の少ないライフスタイルを推進し、良好な環境の保全及び創造を実現する

環境ビジョン

自然の恵みを次世代へ引き継ぐ、持続可能な循環型社会 「環境共生都市 岡崎」

環境目標

- ①自然共生：豊かな自然と共生するまちに
- ②生活環境：良好な生活環境が確保されるまちに
- ③地域環境：気候変動の対策が進んだまちに
- ④循環型社会：ごみの排出が抑制され、資源やエネルギーが循環するまちに
- ⑤環境教育：環境を考え実践するまちに

<乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画－QURUWA戦略－(令和6年3月)>

計画の目的・概要

公共空間などを活用した公民連携プロジェクトによる「市民の暮らしの質の向上」と「エリアの価値の向上」

コラム QURUWA戦略

QURUWA地区（約157ha）内のまちの拠点を結ぶ約3kmの主要回遊動線をQURUWA（くるわ）と設定しています。乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画－QURUWA戦略－は、QURUWA地区内の豊富な公共空間を活用した公民連携プロジェクトを実施することにより、QURUWAの回遊を実現させ、波及効果として、まちの活性化（暮らしの質の向上・エリアの価値の向上）を図るものです。

まちの主要な拠点とそれを結ぶ動線上で複数のプロジェクトを進める本市の取組みは、国土交通省から2018年に都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上に、ハード・ソフト両面から総合的に取り組む地方再生のモデル都市（地方再生コンパクトシティ）として全国の32都市の一つに選ばれました。



QURUWA地区

1-3-3 その他関連計画・プロジェクト

上位計画や関連計画の他に、大きなプロジェクトや本市で進めている計画を整理します。

<リニア関連>

本計画で考慮する事項

リニア中央新幹線の整備によるスーパー・メガリージョン※の形成と東海道新幹線の利便性向上による交流人口※の増加

<名古屋三河道路・西三河南北道路>

本計画で考慮する事項

物流の効率化による地域の更なる発展

<東岡崎駅周辺地区整備事業>

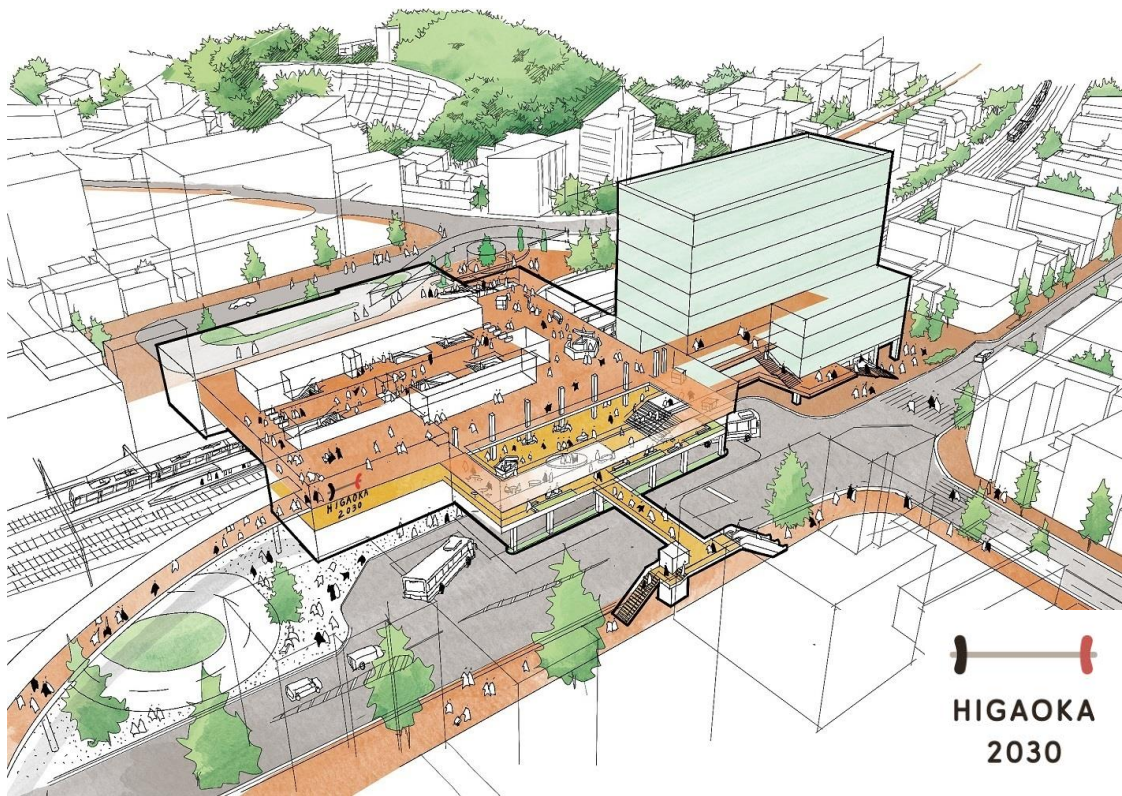
計画の目的・概要

東岡崎駅を核とした駅とまちの一体的な整備による、誰もが安心して使いやすい個性的な交流・生活空間の創出

コラム 東岡崎駅周辺地区整備事業

東岡崎駅周辺地区整備事業は、東岡崎駅を核として、駅とまちを一体的に整備することで、交通、商業、生活、観光、情報などの都市機能を充実・関係させ、市民や来訪者など、誰もが安心して使いやすい個性的な交流・生活空間の創出を図るものです。

東岡崎駅は1923（大正12）年に開業し、2023（令和5）年に開業100周年を迎えました。2030（令和12）年の完成に向けて、「まちと人がつながるおもてなしの玄関口」を目指し、東岡崎駅のリニューアルを進めています。



整備イメージ図

1-4 都市づくりの主要課題

現状や上位関連計画の位置づけ、市民や事業者などの意向を踏まえ、都市づくりの主要課題を以下の5つに整理します。

1 広域的なネットワークの変化への対応

- ヒト・モノの動きが広域化する中、中枢中核都市の確立のため、基幹産業である製造業をはじめとした産業機能の強化・集積のための用地確保と、その周辺の基盤整備や本市中心部への高次都市機能の集約が必要です。
- 自動車産業をはじめとする製造業に加え次世代産業※などの創出を図ることで、持続可能な産業構造を構築し更なる地域経済の発展が必要です。
- 広域的なネットワークを生かした観光産業の発展が必要です。

2 コンパクトでスマートな都市づくりへの対応

- 中心部では広域的な都市機能※の集約化を進め、各地域の鉄道駅周辺などでは生活サービス施設の充実を図り、中心部と各地域をつなぐ公共交通ネットワークの維持・充実により、過度に自動車に頼らなくても生活できる都市構造※へとシフトしていくことが必要です。
- 住みやすく働きやすい環境づくりのため、働く場の確保と居住環境※の維持・向上、それをつなぐネットワークの構築が必要です。
- 市民生活の安全性や利便性の維持・向上を図るため、インフラ施設や公共施設を維持する取り組みが必要です。
- 既存のストックを十分活用し、公民が連携してエリアの価値の向上や地域活性化、交流機会の増加を進め、地域コミュニティ※の維持・再生を図っていくことが必要です。
- 市街化調整区域※や都市計画区域※外の集落では、暮らしに必要な機能やサービスの維持や関係人口の創出、拠点とのネットワークの検討が必要です。
- 郊外部や山間部にある農地や森林などの豊かな自然は、農林水産物の生産や防災・減災など、多面的かつ公益的な機能を有し、市全体に恵みをもたらす重要な役割を担っているため、無秩序な市街化を抑制し、自然環境を保全することが必要です。
- 市街地や市街化区域※外縁部、山間部などの様々な課題を乗り越えるため、MaaS※やAI※、エネルギーマネジメントシステム※などの新技術を積極的に導入し、コンパクトなまちづくりに取り組むことが必要です。

コラム スマートシティ※の取組み

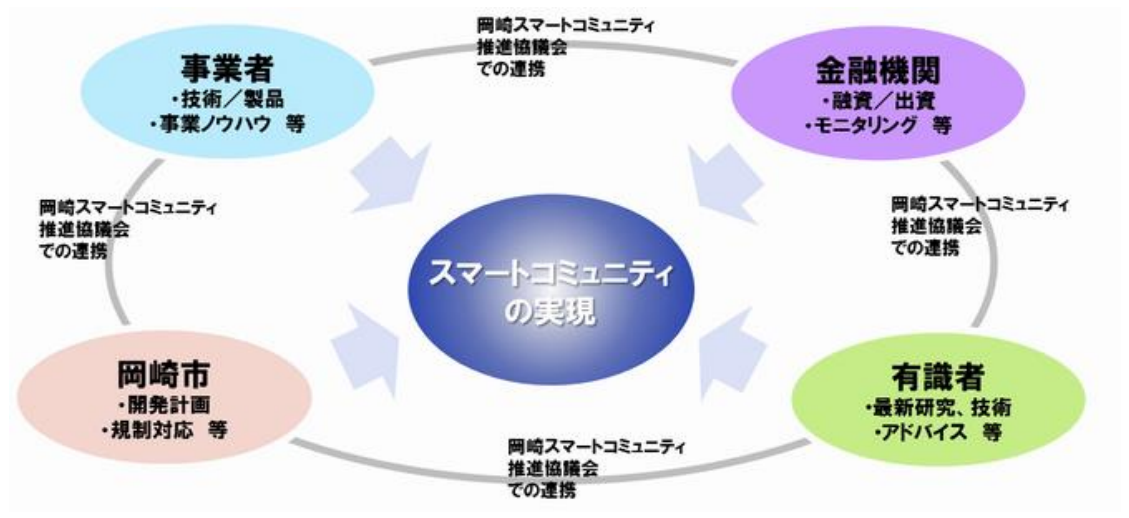
近年、社会は Society5.0※の実現に向けた新たな潮流を迎えています。狩猟・農耕・工業・情報に次ぐ社会のあり方として、スマート技術により様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す人間中心の社会に向けてのチャレンジです。

その一方でまちづくりにおいては、インフラ※・交通に限らず防災・健康・子育てなど対応すべき課題は多様化してきており、これまでの「個別最適」を目指す取組みから、「全体最適」を目指す取組みへの進化が求められています。

このように分野横断で統合的な課題解決をしていく目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を掲げ、これをスマート技術により解決・達成していくまちをスマートシティといいます。

本市では、乙川リバーフロントQURUWA地区を対象に国土交通省スマートシティ実装化支援事業の採択を受け、スマートシティの実装を進めるとともに、ここで得られた知見を生かし、市内他地域のまちづくりにおいて、スマートシティを根付かせていくこと目指しています。

また、これらの取組みは、本市での民間事業者による更なる投資や先進的な取組みを呼び込む効果が期待されます。その結果、総合計画の将来都市像における「一歩先の暮らしを実現する」都市として、広域で中心的な役割を担う将来を目指しています。



コラム まちづくりDX

ポストコロナの時代においては、より豊かに生活することや多様な暮らし方・働き方を実現することが重視され、「人間中心のまちづくり」を推進することが求められるようになりました。「人間中心のまちづくり」を実現するには、ハード・ソフト両面の取組みに加え、マクロミクロの両面からデータを活用して市民のQOL（生活の質）を向上させる「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション」推進が重要であるとされています。

2022（令和4）年には、国土交通省が「まちづくりDX」のビジョンを策定していますが、本市ではいち早くこの概念を取り入れ、国土交通省「スマートシティ実装化支援事業」の採択を受けて、まちづくりDXに挑戦しています。

岡崎市のスマートシティ事業は、継続的に取得するデータの活用によりコンパクトシティ実現に向けた都市再生の全工程（計画、設計施工、運営、波及）を下支えするもので、日本を代表するモデルとして国土交通省から高い評価を受けています。

計画段階では3D都市モデルを活用した検討、設計施工段階ではデジタルサイネージと人流データを活用した工事中における暫定通路の不便軽減、工事完成後の運営段階ではリアルタイム車流情報や駐車場満空情報の発信による渋滞緩和、波及効果創出段階では人流データを活用した商店街振興や出店誘導などを行っています。これらは、都市再生の整備効果を分野横断で最大化・加速化させるとともに、岡崎市総合計画における「一歩先の暮らしの実現」を具体化させる取組みとして、新たなモビリティへの挑戦と併せて、検討・実証を経て実装を進めていきます。



3 住み続けられる居住環境※の質の向上への対応

- 「新たな日常（ニュー・ノーマル）」への対応も考慮しつつ、子どもから高齢者まで誰もが快適な生活が継続できるよう、地域の特性に応じた都市機能※の確保・集積、教育・研究機能の維持・充実、生活基盤の充実などが必要です。
- 居住場所と働く場が近接し、働く場までの交通利便性のよい環境の創出が必要です。
- 潤いや安らぎを感じる居住環境を実現するため、緑やオープンスペース※が身近にある質の高いまちの形成が必要です。
- 歴史・文化などの地域資源を生かした風格を感じられるまちの形成が必要です。
- 高齢化が進行していることから、徒歩圏での日常生活の利便性を確保し、地域の拠点における暮らしの質の向上が必要です。
- 市民が安全に生活できるように、歩行者優先のまちづくりが必要です。

4 自然・歴史・文化を生かした都市の活性化、観光振興への対応

- 暮らしの質とエリアの価値の向上を図るQURUWA戦略などの事業による都市の活性化を契機として、地域資源を活用した景観形成や観光資源、文化財の連携を生かした観光振興に資する都市の魅力づくりが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症による脅威は、コロナの5類感染症への移行もあり落ち着きを見せ、観光需要は回復基調にあります。観光産業は地方創生の切り札であり、本市の特徴である広域的な交通利便性や各地域の自然・歴史・文化といった地域資源などを活用した、景観まちづくり及び歴史まちづくりなどにより、広域観光交流拠点をはじめとした交流の促進とインバウンド誘客につながる取組みを含めたまちの賑わいづくりが必要です。
- 地域資源を活用した魅力ある公共空間の整備が必要です。

5 大規模自然災害などに備えた安全で安心な都市づくりへの対応

- 地震災害、水害、土砂災害といった大規模自然災害や、これらが同時に発生する複合災害に対して、災害に備えた基盤整備や、既存の市街地の防災性能の向上などのハード対策とソフト対策を総合的に進めることにより、災害を予防し被害を最小限に抑える取組みが必要です。
- 企業が被災した場合にも、事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続や早期復旧を可能とするための対策、日常から災害へ備える意識の向上の取組みが必要です。
- 高度経済成長期に集中的に整備されたインフラや公共施設が今後一斉に老朽化することを視野に入れ、市民の安全・安心や社会経済活動の基盤となるインフラ施設や公共施設を維持する取組みが必要です。

